

平成22年度「自己点検・評価報告書」

平成23年5月23日

東京情報大学

平成22年度「自己点検・評価報告書」目次

1	総合情報学部・総合情報研究所	1 頁
2	大学院総合情報学研究科	7 頁
3	情報システム学科	12 頁
4	環境情報学科	16 頁
5	情報ビジネス学科	23 頁
6	情報文化学科	31 頁
7	教養・教職・学芸員課程	37 頁
8	教務委員会	44 頁
9	入試・広報委員会	51 頁
10	学生部・医務室	55 頁
11	就職委員会	69 頁
12	情報サービスセンター	72 頁
13	事務局	74 頁

平成23年 5月 12日

所管・委員会名（学部長）

項目		内容
評価基準		2. 教育研究組織
1 現状の説明		（評価項目） 「大学の学部・学科・研究科・専攻及び附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか」 （1）第三者認証評価時に指摘のあった総合情報研究所の活性化と併せて、既存の情報サービスセンターや他所管の間で、必要とされる事項の担当所管の整理が必要である。平成21年度に掲げた課題が積み残しとなっており、秋期の事務組織の整備に合わせて課題の実施に移る。 【目標】 ・ 教育、研究、社会貢献の活性化に対する組織的対応の充実とそれにつなげる担当所管の明確化。 【方策】 ・ 現在の共同研究を総合情報研究所のプロジェクト研究とする。 ・ 地域連携、産官学連携の担当の整備。 ・ 国際交流の担当の整備。 （2）様々な取り組みの有機的連携と学科・部門間の協調 戦略的研究基盤、共同研究、就業支援GP、高大連携、地域連携、産官学連携など様々な取り組みが様々なメンバーで実施されており、パワーが分散されている。これをうまく連携しながら強調する仕組みをつくる。具体的には、総合情報研究所もしくは情報サービスセンターにリエゾンの役割を果たす部署（役割）を作り、相互の連携を図る。
	2 点検・評価	後期より総合情報研究所に職員をおくこととなり、事務の支援体制が整った。 ①効果が上がっている事項 相互の施策の重複や無駄を省き、それを実効あるものに組み替える。 ②改善すべき事項
3 将来に向けた発展方策		引き続いて、総合情報研究所の目標にあった形での整備を進める。
評 定		A B ○ C D

所管・委員会名（学部長）

項目		内容
評価基準		3. 教員・教員組織
1 現状の説明		（評価項目） 「教員の資質の向上を図るための方策を講じているか」 FD は制度化されたものであり、委員会活動としては実施しているが、より実効のあるものとするため、教務委員会と連携をとって具体的事項に関して実行に移す。 【目標】 ・ 教員及び非常勤講師（研究員を含む）対象の講習会の実施。 【方策】 ・ 担当所管（教務委員会、学生部委員会など）と連携して上記事項を実施する。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	FD 委員会を実施し、講演会を実施した。
	②改善すべき事項	より実効のある FD 委員会とするための方策を検討する。
3 将来に向けた発展方策		外部の同様な課題に取り組む事例を精査し、参考となる知見や方策にかんする情報を共有する。
評 定		A ○B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名 (学部長)

項目		内容
評価基準		4. 教育内容・方法
2 点 検 ・ 評 価	1 現状の説明	(評価項目) 「教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか」 学部と各学科の目標については明示しており、学生ハンドブック等でも周知している。平成23年度カリキュラム改訂では、その目標に沿ったカリキュラムを策定している。 「建学の精神：未来を切り拓く」を踏まえた「教育の理念：現代実学主義」の具現化として、平成23年度カリキュラム改定に向けた全学の取り組みの中で、学科独自の演習型科目の強化やキャリア教育などにおいて、現代実学主義を意識した実施に取り組む。
	①効果が上がっている事項	平成23年度からの新カリキュラムでは、学科ごとに教育目標を掲げてカリキュラムの編成にあたっている。
	②改善すべき事項	基礎演習の位置づけ及びキャリア教育の位置づけに関する認識が学科によって異なるようである。
3 将来に向けた発展方策		新カリキュラムにそった教育目標の確実な具現化が課題である。
評 定		A ○B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (学部長)

項目		内容
評価基準		5. 学生の受け入れ
1 現状の説明		(評価項目) 「適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。」 平成22年度入試では、3学科で入学定員を割り、学部としても収容定員の充足がかなわなかった。 [目標] 環境情報、情報ビジネス、情報文化各学科の定員を充足する。 [方策] 平成23年度からの新分野やカリキュラム改定に伴う教育力充実(教務委員会、各学科)、新奨学金制度等の広報(入試広報課)などを通して実現を目指す。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	環境情報学科では、入学者が昨年比90人増加の147人となった。
	②改善すべき事項	情報ビジネス、情報文化学科の定員確保を喫緊の課題として対策の具現化に向けて対応しなければならない。
3 将来に向けた発展方策		地道な丁寧な教育を続け、その評価が高校に還元されるように努める。一方で、学生に魅力のあるキャンパスづくりなども必要となる。
評 定		A B C ○D

A: 各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B: 各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C: 各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D: 各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

平成23年 5月 12日

所管・委員会名（学部長）

項目		内容
評価基準		9. 管理運営・財務 「管理」
点検・評価	1 現状の説明	（評価項目） 「大学の理念・目的の実現に向けて管理運営方針を明確に定めている」 本来は、大学の中長期目標を定め、それに沿った各年次の目標設定がなされなければならない。本学においては平成22年度までの中期目標設定で留まっているが、平成21年度に未来委員会の答申を受けて、学長方針がだされており、それが現時点での中期目標にあたるものである。その後の方針に関しては、法人の決定を待っている段階である。
	①効果が上がっている事項	単年度ごとでは、各学科、部門ごとに管理運営方針を定めている。
	②改善すべき事項	平成23年度からの中期目標が未設定である。理事会の下におかれた展開委員会の答申と、理事会での決定を踏まえて、中期目標を設定する必要がある。
3 将来に向けた発展方策		法人の決定を待つだけではなく、学内で中期目標の設定に関して検討をはじめめるべきである。
評 定		A B C ○D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（学部長）

項目		内容
評価基準		10. 内部質保証
1 現状の説明		（評価項目） 「大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか」 自己点検評価は実施しているが、その結果を含め、大学 HP における種々の情報公開が滞っているので、担当所管を明確にし、自己点検評価結果を含め可及的すみやかに公表する。 （評価項目） 「内部質保証システムを適切に機能させているか」 自己点検評価システムの構築と公開の促進に向けて、担当部署の庶務課を中心に、各所管でPDCAサイクルを回す仕組みを支援する仕掛けを検討する。 【目標】 ・ 毎年実施する自己点検評価の項目の整理と、実施方法の潤滑化。 【方策】 ・ 自己点検評価の仕組みを担当（学部長と庶務課等）で整理する。
	2 点検・評価	定期的に自己点検委員会を開催し課題を整理した。 ①効果が上がっている事項
		より実効のある自己点検委員会活動となるように仕組みを変える。 ②改善すべき事項
3 将来に向けた発展方策		学外の先行事例を比較検討して、参考となる知見を得て、より高い位置となって対応する。
評 定		A ○B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（ 大学院研究科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		理念・目的
1 現状の説明		ここ数年、関係の方々の努力により、大学院の学生数は着実に増加してきたが、学部としては、今年度より定員割れが発生するなど、これまでにない厳しい状況にある。また、昨年来、学部、大学院ともに就職は大変に難しくなっている。 研究科の理念・目的については、これまで以下に示すように基本的には適切に設定され、周知されてきたが、昨今の厳しい状況を踏まえ、改めて、東京情報大学の大学院としての望ましいあり方を見直す。学生数の長期的な減少傾向の中で、東京情報大学全体としてのパワーアップをめざして、いたずらに一般的な意味合いでの大学院のありかたに拘ることなく、東京情報大学の大学院として何をすべきか、何をしなければいけないか、何ができるかを明らかにする。 基本的には、研究科委員会を通じて具体化し、実行してゆくが、これを補完するため、並行して自己点検等打ち合わせでの議論を活性化する。また、必要に応じて特定の問題に焦点を当てた打ち合わせを設けてゆく。期間的には、年度内での第一次的な見直しと施策の実施を目標とする。 【チェック項目に対する状況】 1 研究科の理念・目的は、適切に設定されているか。 適切に設定されている。学生ハンドブック等に記載済みである。 2 研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 学生ハンドブック等に記載済みである。 3 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 大学院関係者が毎年学生ハンドブック等への記載内容を確認しているが、組織的な形での定期的な検証は行われていない。 昨今の厳しい状況を受けて上に示したように見直しを行う。
2 点 検・ 評 価	①効果が上がっている事項	新たにアドミッションポリシーを取り決め、掲示した。(2010/10)
	②改善すべき事項	就職、入学等環境の厳しさをはじめ、現実を見据えた上での、情報大の大学院としての方向、院のあり方について、研究科委員会及びその配下の自己点検等打ち合わせを通じて、議論を開始した。ただし、大きな問題であるため、現時点で問題提起に留まっている。引き続き次年度にかけて議論を継続する。大学院を一層、魅力的にし、厳しい環境の中、大学院進学の特長を明らかにすることが必要である。
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A ○ B C D

所管・委員会名（ 大学院研究科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育研究組織
1 現状の説明		これまで以下に示すように基本的には適切に運用されてきているが、昨今の大学全体としての厳しい状況を踏まえ、改めて、東京情報大学の大学院としての望ましい方法を理念・目的から全体として見直す。 [チェック項目に対する状況] 1 研究科の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 本研究科の教育研究組織は、系列毎に基本的に学部教育研究組織に基づいて構成されているが、本研究科は学部との連携を重視しており、組織として適切である。 2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。 実質的に、大学院の主要関係者が毎年適切性を検証しているが、組織的な形での定期的な検証は行われていない。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	本研究科は学部との連携を重視しており、現状として組織として適切である。
	②改善すべき事項	ただし、将来を見据え、定期的に適切性を検証してゆく必要がある。
3 将来に向けた発展方策		
評 定		○B

平成23年4月18日

所管・委員会名（ 大学院研究科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教員・教員組織
1 現状の説明		これまで以下に示すように基本的には適切に運用されてきているが、昨今の大学全体としての厳しい状況を踏まえ、改めて、東京情報大学の大学院としての望ましい方法を理念・目的から全体として見直す。 [チェック項目に対する状況] 2 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 系列毎に各学科の構成員に依存してはいるが、相応しい教員組織を整備している。 3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 これまでのところ、研究科独自での募集・採用は行っていない。 授業担当、指導教授への昇格は、審査委員会の審査の下、適切に行われている。 4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 科研費への応募、共同研究への参加等を奨励している。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	研究科独自での募集・採用は行っていないが、授業担当、指導教授への昇格は、審査委員会の審査の下、適切に行われている。
	②改善すべき事項	これまでも、若手教員の大学院への参加を積極的に促してきたが、一層の参加促進と、その研究の奨励が必要である。
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A ○B C D

所管・委員会名（ 大学院研究科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果
1 現状の説明		これまで以下に示すように基本的には適切に運用されてきているが、昨今の大学全体としての厳しい状況を踏まえ、改めて、東京情報大学の大学院としての望ましい方法を理念・目的から全体として見直す。 【チェック項目に対する状況】 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) 1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 教育目標に基づき学位授与方針を明示している。 2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 教育課程の編成・実施方針について、文書等での明確な提示が不足気味である。 3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 文書等での公表が不足気味である。 4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 明確な形で定期的な検証が不足している。 (教育課程・教育内容) 1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 基本的に、授業科目は適切に開設され、教育課程は体系的に編成されているが、教育課程の編成・実施方針そのものの文書による明確化が必要である。 2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 基本的に、各課程に相応しい教育内容を提供しているが、上記項目と同様、教育課程の編成・実施方針そのものの文書による明確化が必要である。 (教育方法) 1 教育方法および学習指導は適切か。 適切である。 2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 シラバスに基づいて授業が展開されている。 3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 適切に行われている。 4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 定期的な検証等が必ずしも十分でない。 (成果) 1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 成果は上がっている。 2 学位授与（修了認定）は適切に行われているか。 修了認定は適切に行われている。
2点検・評価	①効果が上がっている事項	前期課程のシラバスについては、改善案を取り決め、実施した。加えて、系列内のチェックや大学院全体としてのチェック体制の構築に向けた試行を開始した。授業評価アンケートについては、修士課程1年生の回収率の向上が課題としてあり、必修科目である情報哲学の活用等の検討を開始した。大学院専用スペースについては、“系列ごとに具体化できるところから着手する”との方針の下に、情報システム系列の環境整備を行った。
	②改善すべき事項	学位(博士)授与基準については、既にホームページに掲示するなど、明確な形でオープンにしているが、更に後期課程の学生への周知を徹底する。
3 将来に向けた発展方策		
評定		A O B C D

平成23年4月18日

所管・委員会名 (大学院研究科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		学生の受け入れ
1 現状の説明		これまで以下に示すように基本的には適切に運用されてきているが、昨今の大学全体としての厳しい状況を踏まえ、改めて、東京情報大学の大学院としての望ましい方法を理念・目的から全体として見直す。 【チェック項目に対する状況】 1 学生の受け入れ方針を明示しているか。 これまでの大学院関係の方々の努力により、博士前期、博士後期それぞれ一定数の学生を確保できてきているが、この時点で改めて、受け入れ方針等の明確化が必要である。 2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。 公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っている。 3 適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 適正に管理している。 4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 定期的な検証を制度化し、行ってゆく必要がある。
2 点 検 ・ 評価	①効果が上がっている事項	推薦入学制度の定着に向けて引き続き、注力した。 定期的な検証の一環として、入試における採点制度の見直しを行い、一層の公平性、客観性の向上を実現した。
	②改善すべき事項	
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A ○ B C D

所管・委員会名（情報システム学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		4 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）
1 現状の説明		(評価項目4_2. 1) ・学科で設置している分野の内容に対応して基礎科目、プログラミング等の演習科目、専門科目が構成させているかを学科会議等で協議し、カリキュラムを編成している。 (評価項目4_2. 2) ・基礎科目、プログラミング等の演習科目、専門科目の内容については、関連する科目を担当する教員間で調整するなどして、効果的な内容になるように努めている。
2 点検・ 評価	①効果が上がっている事項	科目間の関連性について協議し、重複あるいは不足している内容を調整したことによって、基礎から専門性へと展開する教育体系、そして学生の特性に応じた科目構成を実現することが出来たと考える。
	②改善すべき事項	プログラミングに対する学生に理解度不足が加速されている状況である、1年次～3年次に渡るプログラミング教育の内容や難易度の見直しが必要である。
3 将来に向けた発展方策		学生のレベルや興味を考慮した基礎教育、専門教育について組織的に検討していく。
評 定		A (B) C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (情報システム学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		4 教育内容・方法・成果 (教育方法)
1 現状の説明		(評価項目 4_3. 1) ・教育方法や学習指導については、基礎演習や卒業研究など、少人数のクラスをし、年間を通して指導している。また、問題が発生した場合には学科教員で状況を共有し、改善に努めている。 (評価項目 4_3. 2) ・各科目でシラバスを作成し、その内容に従って講義・演習を実施している。 (評価項目 4_3. 3) ・成績評価の基準についてはシラバスに明記して、学生にも分かるように公開している。 (評価項目 4_3. 4) ・各科目において学生アンケートを実施し、その内容を基にして授業改善に努めている。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	学生状況を共有することにより、学生の志向の変化や問題点に対する対応が組織的に行えるようになった。 シラバスの内容見直しを進めることにより、教育内容や学習成果に対する基準が明確化され、学習指導の質が向上した。さらに、学生アンケートの実施を進めたことで、学生に適応した授業内容への改善を進めることが出来た。
	②改善すべき事項	学生のレベルに合わせることに重視することで、教育内容の質の低下を招く可能性がある。この点を比較検討しながら教育の質を担保していく必要がある。
3 将来に向けた発展方策		学生の学力の担保をするための学習指導について、組織としての方針を検討すると共に、理解度の遅い学生に対する対応について検討を進める。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報システム学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		5 学生の受け入れ
1 現状の説明		(評価項目5. 1) ・高校生の進路希望を考慮した学科セールスポイントを明示し、A0入試テーマ設定や学科広報活動の推進を行っている。 (評価項目5. 2) ・A0入試や推薦入試の選抜においては、複数の教員で面接試験を実施すると共に学科会議において、入試選抜の判定を実施している。 (評価項目5. 3) ・学科定員に比べて入学者数が超過している状況であり、学部として学生教育の支援を検討する必要がある。
2 点検・ 評価	①効果が上がっている事項	学科広報活動の見直しや入試判定における学科会議での協議により、学科の学習目的に適応した学生選抜を行うことが出来た。
	②改善すべき事項	高校生に分かりやすい学科セールスポイントの広報内容、方法などについて改善の必要がある。
3 将来に向けた発展方策		入学する学生のレベル向上を目的として、学科広報の改善による受験生増加を目指す。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (情報システム学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		6 学生支援
1 現状の説明		(評価項目 6. 1) ・情報システム学科としては、次の3項目を中心として学生支援を実施している。 ・退学者、落ちこぼれ気味学生への対応の強化 ・TA・SAの充実化、 ・就職支援の強化 (評価項目 6. 2) ・情報システム学科としては、次の2項目を中心に学生支援を実施している。 (1) 退学者、落ちこぼれ気味学生への対応の強化 ・基礎演習の出欠状況の把握、 ・必須科目の出席状況把握 ・学生出欠状況の把握と学科としての対応 ・数学講座の設置、 ・文書作成講座の設置 (2) TA・SAの充実化 ・TA、SAが演習系科目をサポートする制度自体は大変有効だが、大学院生の在籍人数や、予算面での制約により、十分な人数の確保が難しいのが問題となっている。 ・TAの増員については、大学院生の在籍人数により縛られるため、よりスキルの高い学部生の採用によるSAの増員とそれに対応するための予算措置を重点的に図って行く。 (評価項目 6. 4) ・情報システム学科としては、就職状況の悪化に対応するため、次のような就職支援強化を実施している。 ・就職情報の学科内展開 ・卒業研究の時間を活用した企業説明会などの実施
	2 点検	学生の出席状況に関する情報の学科共有、TA・SAなどの学生支援強化などにより、学力の確保や就職支援が推進されている。
	評価	TA・SAの確保は難しい状況であり、スキルの高い学生の教育と確保が必要である。
3 将来に向けた発展方策		学生の学習意欲を喚起するような指導を強化する。場合によっては、FDによる教員の指導力強化も実施する。
評 定		A (B) C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 環境情報学科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		理念・目的
1 現状の説明		(評価項目) 教育理念の具現化 ・ フレッシュマンキャンプの初期教育, 基礎ゼミ, 環境情報特講などの通常授業において, 現代実学主義についての分かりやすい説明を行っている。 ・ インターンシップ・プログラムの拡大を図り, 実社会で働くことの意義や責任について, なるべく多くの学生に企業体験の場を提供している。 ・ ソフトウェアコンテスト, 資格試験対応スコラにより, 実社会に近い形の教育を実践している。 ・ 地理情報システム研究室によるフィールド実習を実施している。 (達成方法) ・ 教育理念の揭示 ・ 学科会等における教育理念に対する教育方法の検討の継続。
2 点 検 ・ 評 価	① 効果が上がっている事項	在学生に対する教育理念の具現化に努めており, 満足度の向上につながっていると考えられる。
	② 改善すべき事項	在学生に対して, 継続して教育理念の具現化に努めるべきである。理念伝達の機会を断続的に確保する。
3 将来に向けた発展方策		新入生に対して, フレッシュマンキャンプなどを通して, 教育理念伝達教育を継続すべきである。 効果を測定しながら, 理念の浸透を図る。
評 定		A (B) C D

A: 各評価項目に示している内容を適切に実行し, その判断根拠を明確に示している。

B: 各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C: 各評価項目に示している内容を, 必ずしも十分実行していない。

D: 各評価項目に示している内容を, 実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (環境情報学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教員・教員組織
1 現状の説明		(評価項目) FDの推進 - FDに関する組織的な取り組みが行われていない。専任教員一人当たりの担当時間が多く、研究時間の確保が必要であるとの指摘を受けながら、改善が見られない。大学として、方針を明確に示すべきである。 (達成方法) - 教育と研究能力の向上のための、大学としてのFD策の立案。 - 学科会等において継続的な検討が必要。
2 点 検 ・ 評 価	① 効果が上がっている事項	本学の教員には、教育者と研究者の2面性が求められており、また、各種委員会が作られ、業務が多忙となっている。高大連携や地域貢献においても、大学の果たすべき役割が期待されている。
	② 改善すべき事項	学生確保のための業務がFD推進の大きな足かせとなっており、組織全体の方向性を考える必要がある。
3 将来に向けた発展方策		組織が大きな方向性を明示し、学科はそれに従ってプランを練り、実行する形を取るべく、組織として対応すべき事項である。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 環境情報学科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法
1 現状の説明		(評価項目) 平成23年度カリキュラム改正 - 平成23年度からの新しいカリキュラムに向けた対応策を検討している。 - 基礎ゼミ I, II の通年実施により、一時限分の負担増が生じている。効果を最大にする有効な基礎ゼミのあり方を検討している。 (達成方法) 1年, 2年前期における基礎ゼミは、コミュニケーション能力の向上を目的とし、複数教員とのコミュニケーションを図る機会を得るような基礎ゼミの運営を行う。 - 環境情報学科が実施してきた2年後期のプレゼミは、卒業研究への導入として効果的に機能しているので継続を模索する。 - 学科会等における実施方法の検討の継続。 (達成目標) - 学生のコミュニケーションと情報発信能力の向上。 - 卒業研究へのスムーズな移行。
2 点 検 ・ 評 価	① 効果が上がっている事項	カリキュラム改正により、ソフトウェア・ゲーム分野、セキュリティ分野、自然・社会環境分野を設け、学科の可視化に努めた。結果として、平成23年度の新入生確保につながり、効果があった。
	② 改善すべき事項	カリキュラム改正と3分野の形態が適正であるかについて、継続して検討する必要がある。
3 将来に向けた発展方策		23年度の運用を通して、ゲームコンペティションを新たに設け、学生の潜在能力を抽出する場とする。
評 定		A (B) C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (環境情報学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法
1 現状の説明		(評価項目) 情報教育の充実化策 - 平成22年度から必携ノートパソコンの小型化が進み、通学時の持ち運びに対して、比較的負担が少なくなった。しかし、授業における必携ノートパソコンの利用は少ないのが現状である。 問題点を整理し、検討を進める。 (達成方法) - ノートパソコンの授業への導入が適切な科目において、教員レベルでのノートパソコン利用可能な教材の開発が必要である。 - ノートパソコンの導入が適切な科目の把握。 (達成目標) - ノートパソコン利用の授業科目の増加を図る。
	2 点検・評価	情報教育の充実化策として、必携ノートパソコンの利用を推進し、授業における利用が進んでいる。必携ノートパソコンにより、一クラスでの一斉学習が可能となり、教育の効率向上につながっている。また、Web クラスの教材充実をベースとし、必携ノートパソコンを組み合わせることにより、実習室以外での効率良い学習が実現している。
	② 改善すべき事項	必携ノートパソコンの持ち運びのために、学生の荷物が一つ増えており、より小さいサブノート PC の導入など、学科別の機種選定なども模索すべきである。
3 将来に向けた発展方策		必携ノートパソコン、IPAD 型携帯端末などネットワーク機能の多種多様化が進んでおり、情報教育を効率良く進めるための機材の見直しが求められる。 学科の教育方針に従い、目的に応じたマシンを選ぶ方が有効である。
評 定		A (B) C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 環境情報学科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		学生の受け入れ
1 現状の説明		(評価項目) 学生の確保 入学定員(120名)に満たない状況にあり、当面次のような対策を進める。 ・ 在学生対策 ■ ゼミ室を活性化し、在学生の満足度の向上策を検討する。 ■ 情報システム学科は文化系の学生をも取り込み、その結果、落第あるいは退学者を相当数出すような結果となっており、入学者確保と教育内容のバランスが取れていない。 ・ 入学者確保対策 ■ 現在は、学部の変員を満たすことを前提に入学者確保が進められており、情報システム学科への偏った確保も当然の結果である。環境情報学科の変員確保が最優先されるのであれば、情報システム学科の入学者が確保できたところで、不合格を出す等、第2希望へ入学者を回すべきであるが、大学としての方向性が不明確である。 ■ 情報システム学科との差別化を明確に打ち出す。 ■ 情報システム学科のみで情報処理系の学生を集めようとする傾向にあり、他大学にとられることになっている。 ■ オープンキャンパスの活性化が必要である。また、オープンキャンパスの展開方法の改善が求められる。 (達成目標) ・ 変員確保
2 点 検 ・ 評 価	③ 効果が上がっている事項	カリキュラム改正と3分野による学科の再編により、入学者確保増が実現したと考えられる。
	④ 改善すべき事項	オープンキャンパスの在り方や位置付け、をゼミの中でどのようにとらえるかについて検討し、学生ボランティアの活動について、有効な方向に転じるよう、内容や時期についての調整が必要である。
3 将来に向けた発展方策		農業系高校との連携により、今まで見えなかった層との出会いに期待したい。高校生と接する機会の確保に努める。西日本の高校への働きかけを徐々に拡大する。 現学生の満足度向上を常に教育目標に掲げる。
評 定		A (B) C D

所管・委員会名（ 環境情報学科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育研究等環境
点検・評価	1 現状の説明	(評価項目) 教育研究環境 5号館のエレベータは、車椅子対応ではない。今後、車椅子利用の学生に対しても教育研究の機会が与えられるよう、エレベータの大型化が必要である。 (達成方法) - 大学の予算優先順位の上位への登録の働きかけ。
	2 ① 効果が上がっている事項	5号館のエレベータの大型化は進んでいない。
	② 改善すべき事項	引き続き、エレベータの改造要求を続ける。
3 将来に向けた発展方策		防災の観点から、災害時避難に耐えうる措置を講じる必要がある。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 環境情報学科 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		内部質保証
1 現状の説明		(評価項目) 自己点検・評価体制の検討 自己点検・評価は、定常的な学科会の場合などを通し、学科としては検討を重ねているが、全学的な運営体制が整備されていない。 必要に応じて会議が開催されているが、年間を通して開催計画を定め、掲げた目標のもとでの自己点検・評価が必要である。 (達成方法) ・ 学科会等において継続的な検討。
2 点 検 ・ 評 価	⑤ 効果が上がっている事項	自己点検に関しては、学科会において検討を重ねてきた。カリキュラム改正と3分野の構成により、結果として学生確保につながり、自己点検としての効果があったと考えられる。
	⑥ 改善すべき事項	学生確保と在学生の満足度向上のために、学科会における自己点検を通し、検討を継続する。
3 将来に向けた発展方策		大学の位置を確認し、自身の目標を定め、段階的に実現していくプランを策定する。実行後は評価を実行し、その結果をフィードバックして、以降に活かしていく。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報ビジネス学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育研究組織
1 現状の説明		<u>1. 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</u> 情報ビジネス学科は、建学の精神「未来を切り拓く」、教育理念「現代実学主義」のもと、「ネットワーク時代のビジネスパーソンを育成する」というコンセプトにしたがって設置されたものであり、高度情報化社会における人材育成の必要性や本学の特色に照らし合わせてみて、適切なものであると考える。 <u>2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</u> 情報ビジネス学科は、平成 22 年度現在で、その配下に 2 分野 4 研究室を有しているが、平成 23 年度には新たにスポーツマネジメント分野を新設し、同時に既存分野の名称・内容を見直し、3 分野 5 研究室体制に改変・拡充する予定である。過去においても、学科カリキュラムの完成年度を目安に分野・研究室の見直しを行っており、また近い将来においても、大学全体の体制見直しに呼応して、教育研究組織の見直しを行うことが予定されている。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	平成 23 年度からは新たにスポーツマネジメント分野を新設し、同時に既存 2 分野の名称を経営デザイン分野、情報マネジメント分野と名称変更し、3 分野 5 研究室体制に改変・拡充した。
	②改善すべき事項	特にない。
3 将来に向けた発展方策		大学全体の体制見直しについて、法人常務理事を含めた将来展開委員会が設置され、学科長が委員として出席し、現在検討が進められている。この結果に呼応して、教育研究組織の見直しを行う。
評 定		A ② C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報ビジネス学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教員・教員組織
1 現状の説明		<u>1. 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。</u> 来年度の情報ビジネス学科では分野・研究室が改組されるが、現状、新分野・研究室の編成方針は明確に定められていない。今年度中に本学・学科の教育理念に即した教員編成の方針を明確に示す。 <u>2. 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</u> 来年度において情報ビジネス学科では本学・学科の教育理念に一段と即した授業を行うために分野・研究室を改組する。特に新しく設置されるスポーツマネジメント分野についても本学・学科の教育理念に即した教員編成を整備する。 <u>3. 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。</u> 情報ビジネス学科ではカリキュラムで不足する人材を適宜、公募により採用・充足し、また各教員の業績に応じて昇格を進めてきた。上記の通り来年度の新分野に関しても、カリキュラム運用上、不足する人材の新規採用（特にスポーツマネジメント分野 1 名）が不可欠である。 <u>4. 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</u> 教員の負担が増大したことで教育の質低下が懸念される。新カリキュラム運用にあたり教員の負担軽減を配慮した教員配置を推進する。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	教養・教職・学芸員課程の教員 2 名がスポーツマネジメント分野の教員として兼務することになり、毎週行っている学科会への参加によってコミュニケーションが図られ、相互理解が促進されている。教育面では「基礎演習」および「卒業研究」の担当体制が整い、委員会活動への協力体制もできた。
	②改善すべき事項	平成 23 年度から設置されるスポーツマネジメント分野のカリキュラム運用上、不足する教員 1 名の新規採用が進んでいない。
3 将来に向けた発展方策		スポーツマネジメント分野のカリキュラム運用上、不可欠な教員 1 名新規採用について、教員のワク取りなど採用手続きを進める。
評 定		A ③ C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報ビジネス学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）
1 現状の説明		<u>1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</u> 学生に配布した学生ハンドブック等で、卒業要件、学位(学士)の取得条件を明示している。 <u>2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</u> 学生に配布した学生ハンドブック等で、授業科目、必修・選択等の区別、単位数、配当年次、専門分野、履修モデル等を明示している。 <u>3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</u> 上記の学生ハンドブックは教員にも配布されており、教員にもその内容は周知されている。また抜粋した内容を、父母懇談会などを通じて、保護者等に配布、説明している。 <u>4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</u> 数年に一度のカリキュラム再編成などの過程を通じて、授業科目の改廃、内容や配当年次の見直し、授業間の連携などについて適宜見直しを行っている。これとは別に、基礎演習やその他の学科教員共同担当の授業については、随時、その内容の評価、見直しを行っている。
	2 点検 ： 評価	何れの項目についても、従来通り実施している。 ①効果が上がっている事項 ②改善すべき事項 特にない。
3 将来に向けた発展方策		平成 23 年度からの新カリキュラムの教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、適切に実施されているか、今後検証を行っていく。
評 定		(A) B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報ビジネス学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）
1 現状の説明		1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 情報ビジネス学科では実際のビジネス分野の動向に照らし合わせて授業科目の適切性について検証・体系化している。来年度の新カリキュラムはこうした検証活動に基づく結果であり、今後もその適切性の検証・体系化を継続する。 2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 上記の通り来年度の情報ビジネス学科では新カリキュラムを導入するが、新カリキュラムの方針が各科目の授業計画・運営に反映されるよう学科としては各教員の自覚と実践を促す。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	実際のビジネス分野の動向に照らし合わせて授業科目の適切性について検証・体系化した平成 23 年度の新カリキュラムの実施に向けて、学科教員がその教育方針を確認するとともに、教育内容を具体化したシラバスを整備した。
	②改善すべき事項	特にない。
3 将来に向けた発展方策		平成 23 年度からの新カリキュラムの方針が各科目の授業計画・運営が定着するよう、各教員に自覚と実践を促すと共に、教員間でも議論を深めてさらなる改善を模索する。
評 定		Ⓐ B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報ビジネス学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果（教育方法）
1 現状の説明		<u>1. 教育方法および学習指導は適切か。</u> 情報ビジネス学科における従前のカリキュラムは座学形式の授業で構成されてきた。新カリキュラムでは本学の教育理念に一段と即するために、IT 関連分野で演習形式の授業科目を学科に新設した。今後も、演習形式の授業増の必要性に関する検証を継続して行う。 <u>2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。</u> 情報ビジネス学科ではシラバスに基づいた教育が展開されてきたが、新カリキュラムの授業に関しても適切なシラバス作成と授業運営が展開されるよう教員に周知を図る。 <u>3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</u> 情報ビジネス学科では成績評価と単位認定を適切に行ってきた。来年度スポーツマネジメント分野の関連授業が新たに展開されるが、従前からの成績評価と単位認定と一貫性が保たれるよう周知を図る。また、1,2 年次の必修科目の出席管理を徹底し、その情報を学科内で情報共有する。 <u>4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</u> 情報ビジネス学科では卒業生の就職状況から教育成果について定期的に検証してきた。就労環境が一段と悪化する中、今年度も就職状況を通して教育成果を検証しつつ、改善点を見つけ次第、新カリキュラムを弾力的に運営し、その改善点を盛り込む。
	2 点検・評価	概ね現状の説明通り、適切に運営されている。 ①効果が上がっている事項 ②改善すべき事項 特にない。
3 将来に向けた発展方策		さらに教育効果を向上させるべく、上述の項目について、継続して検証を行っていく。
評 定		Ⓐ B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報ビジネス学科）

項目		（記入上の留意事項）
評価基準		教育内容・方法・成果（成果）
1 現状の説明		<u>1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。</u> ゆとり教育の弊害による学力低下、意欲低下という側面は無視できないと考えるが、おおむね、教育目標に沿った成果が上がっている。その結果は、学生の就職率等にもあらわれており、本学 4 学科中、もっとも高い就職率を達成している。ただし、必ずしもこれで十分とは言えないので、今後も企業人事部などから、教育成果を評価するための情報収集にあたり、カリキュラム運用の有効性を予測・検証し、一層の創意工夫、熱意を持って教育にあたりたい。 <u>2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</u> 学則に基づき、適正に単位認定、学位の授与が行われているものとする。情報ビジネス学科では卒業論文の優秀者に関して選考を兼ねた発表会を行ってきた。こうした発表会や卒業論文概要集の発刊などを通して卒論の質的向上を図ってきた。今後は優秀な卒業論文を過去分も含めて Web 上で公開するなど、学位授与の適切性を広く社会に周知することなどを検討する。
点検・評価	①効果が上がっている事項	雇用状況は極めて厳しい中、学生の就職率は、本学 4 学科中、もっとも高い就職率を達成している。
	②改善すべき事項	卒業論文発表会については、学科での学びの成果を発表する場として学科全学生の参加を呼び掛け低年次からの意識付けを図った。優秀論文については Web 上で公開するなど、望ましい到達目標を学科内に周知する方向で検討する。また平成 23 年度から「基礎演習Ⅰ」で学科標準の枠組みを設定する。担当クラスの学生の特性を考慮したテキスト選択を行い、テキスト購読、テキストの感想文作成、テーマ学習等をおして、より体系的な学習プロセスを 1 年次から修得することをめざす。
3 将来に向けた発展方策		就職意欲が低い学生が散見されることから、実社会の現状と学科教育の目的とのつながりを機会があるごとに周知・徹底させる。
評 定		A B ◎ D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（情報ビジネス学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		学生の受け入れ
1 現状の説明		<u>1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。</u> AO 入試におけるアドミッションポリシーや、入試パンフレットの説明を通じて、受け入れ方針を明示しており今後も継続する。 <u>2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学</u> <u>者選抜を行っているか。</u> AO 入試では相当程度のレベルの課題の提出を求め、複数教員の審査を行っている。その他面接等においても、二人以上の面接官が担当し、客観的な評価に努めている。また入試判定会議で、受験生の適性について慎重に議論している。 <u>3. 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を</u> <u>収容定員に基づき適正に管理しているか。</u> 少子化に伴う 18 歳人口の減少に鑑み、平成 21 年度に入学定員の削減を求めたが、法人理事会によって却下された。現状では文部科学省届出定員を数パーセント下回っており、現行定員での学生受入れ・充足に向けて努力している。 <u>4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正</u> <u>かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っている</u> <u>か。</u> 本学では基本的に毎年入試制度の見直しを行っており、それに従って、本学科でも入試区分、方法、実施回数、人数、広報の手段等について、毎年検証・検討を行っている。
	2 点検・評価	①効果が上がっている事項 現状の説明の通り、文部科学省届出定員を充足していない項目を除いて、概ね適切に運営されている。 ②改善すべき事項 平成 23 年度の入学人数は文部科学省届出定員を数パーセント下回った。現行定員での学生受入れを充足すべく、様々な機会を通じて、受験生に対して、平成 23 年度新カリキュラム内容・特色等の広報を徹底する必要がある。
3 将来に向けた発展方策		大学全体の体制見直しについて、法人常務理事を含めた将来展開委員会、理事会の改革方針に呼応して、教育研究組織の見直しを行う。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報ビジネス学科）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育研究等環境
1 現状の説明		<u>1. 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。</u> 情報ビジネス学科は、経営学系の流れをくむ学科という特質上、いわゆる理系の学科に見られるような大規模・高額な実験施設や観測施設はそれほど必要としない。むしろ、ディスカッションやプレゼンテーションのための会議室や、PC、プロジェクタといった付帯設備、あるいは個々の学生や教員が研究・学習に使う机、区画、PC 等、あるいは商品開発や各種プロジェクト遂行のための部屋やその付帯設備の必要性が高い。 従前は、学生研究室やディベート室(プレゼンテーション設備を備えた会議室)を整備するなどしてきたが、予算や建物空間の制約で、その内容は決して十分なものとは言い難く、また、計画性にもやや欠ける面があったことは否めない。 今後は、学科の特色を生かし、学生に対してより魅力的・効果的な学習環境を提供するとともに、研究者たる教員がより充実した成果を出せるようにするための教育研究環境の内容を議論し、その整備に関する方針を明確化することが必要である。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	スポーツマネジメント分野の立ち上げに伴い、授業、実習等で使用する機器の一部を整備するための予算を確保した。その他、学生研究室で活用する PC 環境等の更新のための予算についても確保した。 これらの予算を活用して、今年度中にこれらの機器を順次整備する。
	②改善すべき事項	スポーツマネジメント分野で必要なトレーニングマシンについては、20 年以上前の機器であり、今となっては、機能的に不十分となっている。これらの機器については他部所と共用することもあり、他部所と協議の上、予算獲得・機器更新しなければ、スポーツマネジメント分野教育に支障をきたすものと思われ、喫緊の課題である。
3 将来に向けた発展方策		情報ビジネス学科は、建物の新設等が進んできた他学科と比較して、現代実学主義の教育理念を明示可能な教育設備が不十分であり、受験生にとってわかりやすく、かつ在学生の学習環境をさらに充実させる機器や学生研究室空間の整備が途上である。何とか学科のシンボルとなる建物あるいは学生研究室空間を整備したい。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (情報文化学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教員・教員組織
1 現状の説明		(評価項目) 教員の資質の向上をはかるための方策 (現状) 情報文化学科は学際的で学問の分野が広く、専門性を教員間で評価することが難しい状況にある。 (目標と達成方法) 出張、発表等の対外活動に関しては学科会議にて報告を行い、教員の教育、研究活動の相互理解をはかる。 研究室単位で大学院の研究指導と連動したセミナーなどを開催し、研究交流をはかる。
点検・評価	2 ①効果が上がっている事項	海外出張の報告を 3 教員が合計 5 回、学科会で実施し、異分野での研究活動の相互理解を深めることができた。
	②改善すべき事項	学科会での議題終了後に実施したので、時間が不十分であることが多かった。事前に議題として周知しておく必要がある。 大学院の研究指導と連動したセミナーへの教員の参加はまだ限定されており、十分とはいえないので、参加の周知、徹底をはかる。
3 将来に向けた発展方策		異分野を理解し、総合学としての情報文化の概念を教員間で共有することが資質向上と学科の興隆につながる。そのような視点で相互理解と評価を推進したい。
評 定		○ A B C D

A: 各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B: 各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C: 各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D: 各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (情報文化学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果 (教育方法)
1 現状の説明		(評価項目) 教育方法および学習指導の適切性 (目標と達成方法) 1. 学生のコミュニケーション能力の向上 基礎演習の実施内容を教員間で共有し、指導力の強化につとめる。学生のコミュニケーション能力向上に対して効果測定を行う。 2. 教育改善への取り組み PCを用いた教育の実施状況を把握し、演習教育の効果向上をはかる。電子書籍などの新しいメディア機器への対応と、教育への活用方針を先導的に提示していく。 3. 研究指導の充実、研究室の活性化 卒業論文の単位が分離されたのに伴い、論文作成の進捗を把握し、指導の充実を図る必要がある。卒業研究発表会の分野・研究室単位での実施をはかり、論文指導の質的向上をはかる。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	1. 基礎演習の実施内容を教員間で共有することで、指導内容の向上に役立った。 3. 5つのゼミ研究室でゼミ単位の卒業研究発表会を実施し、論文指導の質的向上をはかった。
	②改善すべき事項	2. PCの授業での利用については調査のみであった。活用効果について測定する必要がある。
3 将来に向けた発展方策		基礎演習の毎週実施にあわせて、コミュニケーション能力向上のためのプログラムを体系化していく
評 定		A O B C D

A: 各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B: 各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C: 各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D: 各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (情報文化学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		学生の受け入れ
1 現状の説明		(評価項目) 学生募集および入学者選抜の適切性 (目標と達成方法) 1. 対外的広報 学科ホームページの管理体制を見直し、教員持ち回り、学生の参画で活性化する。 2. オープンキャンパス等学内行事の充実 学科として効果的な演出を行う。 本学科の特色、差異化が明確に説明できるように、シナリオを準備する。 カリキュラムや研究内容の特色をはっきりと打ち出し、受験生にわかりやすく示し、受験生獲得への効果を出す。 常設展示の充実をはかる。 3. AO入試 相談方法、課題設定指導要領の共有化を徹底する。 課題見本例を提示し、受験生に目標をわかりやすく説明する。
	2 点検・評価	①効果が上がっている事項 1. ホームページを学生の参画で一新し、ツイッターなどと連動した魅力的な内容にした。学生はゼミ研究の一環として実施し、卒業論文の学長賞を得た。 3. AO入試について、課題設定指導要領の共有化をはかったので入試プレゼンでの混乱はなく、順調に評価できた。 ②改善すべき事項 2. 4 号館を学科の常設展示場と位置づけ、垂れ幕の設置、展示品の充実などを進めた。しかし展示内容は統一感がでなかった。 受験生獲得の目標 (定員) に到達できなかった。
3 将来に向けた発展方策		・新カリの効果的な運用 新カリキュラムが名実ともに充実したものになるよう、意欲を持って取り組み、受験生に見えるようにする。 ・教科書のアピール 新カリキュラムに向けて執筆した教科書(下記)を広報に積極的に利用する。 ・学科パンフレット 学科パンフレットを充実させる。内容としてはトピック重視で作成し、適宜魅力的な内容を盛り込める差し込みファイル形式にする。いつでも見学者に渡せるように準備する。学科らしい、より洗練されたグラフィカルなデザインに仕上げる。 ・学科ホームページ リニューアルしたばかりであるが、さらに充実させ、広報の重要なメディアとして活用する。 ・戦略的な出張講義、高校訪問 受験生獲得に結びつく演習系 (ウェブデザイン、サウンドデザイン、映像制作等) 出張講義を戦略的にこなす。 ・映像音響分野のアピール 映像では、千葉コンクール連続優勝の教育水準の高さ、プロを養成している実績をうたう。音響では新カリに盛り込んだサウンドデザインをより魅力的に受験生に伝えられるように工夫する。 ・メディア情報分野 (メディアデザイン研究室) のアピール メディアデザイン研究室にテーマを持たせて、本学独自の教育・研究内容がより直感的にわかるように工夫する。モノを重視した見せ方を考える。 ・社会・文化分野のアピール 社会系分野は女子学生を増やすための重要分野と位置づけ、最近のメディアを活かしたテーマをあげて広報する。 ・オープンキャンパス展示の一新 従来のようにテーマ別に説明し、関心ある受験生を対象に演習体験 (CG 制作など) をさせるやり方よりも、一目みてわかるスポット展示を重点化する。また、デザインを学ぶ学科らしいセンスを演出する。
評 定		A O B C D

A: 各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B: 各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C: 各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D: 各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報文化学科）

項目		（記入上の留意事項）
評価基準		学生支援
1 現状の説明		（評価項目）学生の進路支援の適切性 （現状） 専門学校のカリキュラム教育はかなり具体的な内容になっており、大学として、専門学校と差別化できるキャリア教育を実施する必要があると求められている。 学科全体が目標とする資格はなく、多岐にわたっている。また、業界主導の資格が多いので、その効果も見直す必要がある。 （目標と達成方法） 1. メディア系資格を再リストアップし、スコラ等による支援を見直す。 2. ゼミ等によるキャリア指導や業界開拓を進めて、希望職種への就職率向上を目指す。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	2. 映像業界の説明会を実施（1 回）。また、2 年生を対象とした映像・放送メディア特講で業界での人材を講師に揃えて、キャリア指導の強化につなげた。
	②改善すべき事項	1. 文化学科に関連する資格は業界主導で各種あるが、共通で取得を目指すようなものがあまりない。さらに、スコラ対策を検討する。
3 将来に向けた発展方策		相変わらず、就職率が芳しくないため、専門分野にとどまらず、IT 系などの就職にも力をいれていく。
評 定		A ○ B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名(情報文化学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育研究等環境
1 現状の説明		(評価項目) 教育研究等を支援する環境や条件の適切性 (現状) 映像教育環境はここ数年の進化に遅れをとっており、設備の更新が望まれる。 (目標と達成方法) 1. メディア教育関連、機器、機材、ソフトウェアの更新を計画的に進める。 2. 映像、CG の教育設備の利用に関する利便性を向上し、教育の充実をはかる 3. メディアデザインセンターとして、外部資金の獲得も視野に入れながら教育研究環境を充実させる。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	1. 平成 23 年 4 月をもって映像演習室にて 8 年間使用した旧式のビデオカメラ、ビデオ編集機を更新し、映像教育環境を改善する計画が認められた。具体的には、従来の SD (スタンダード画質) から、地デジ対応の HD (ハイディフィニション) 画質のカメラと編集機に更新し、記録メディアも、テープレスで、完全デジタル化するなど、映像・放送メディアの現代の趨勢に適合した実習環境を実現することで、教育の質的向上の準備が整った。 (内訳) (1)ビデオカメラ (ハイエンド仕様機) SONY HDR-AX2000 13 台 (2)ノンリニアビデオ編集機 グラスバレー EDIUS-TUIS 16 台 (3)ビデオカメラ (コンシューマ仕様機) SONY HDR-CX700 25 台 2. 1 号館映像演習室を 4 号館へ移転し、映像演習環境を統合する計画については、その後、学科全体の将来計画における検討課題として先送りすることとしたが、現存の映像演習室内において、学生用 PC デスクのレイアウトを変更したり、学生提示用のビデオ・プロジェクターやディスプレイの交換等をおこなって、教育効果の向上を図る準備が完了した。
	②改善すべき事項	学科全体の将来計画を明らかにし、演習環境の統合などについてさらに整理する必要がある。
3 将来に向けた発展方策		計画が認められ、設備が整うので、教育的効果を実証していく。
評 定		A

所管・委員会名 (情報文化学科)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		社会連携・社会貢献
1 現状の説明		(現状) 映像教育に関する講習会の実施、公開講座の実施など。 (目標と達成方法) 1) 映像教育を通じて国際交流を推進する。地域のメディア教育への貢献を充実させる。また、その広報に努める。 2) メディア教育に関する講習会、公開講座を通じて成果の社会還元を推進する。 3) メディア技術に関する産官学連携を推進する。
	2 点検・評価	1) および 2) 以下のような多様な講習会・地域映像活動等を展開、表彰等社会的評価も受けた。 (1) 公開講座の開催 東京情報大学平成 22 年度後期公開講座において、映像研究室が主体となり、「アジアメディア紀行 (全 3 回)」を開講し、躍動するアジア 3 国においてダイナミックな変貌を遂げつつあるメディア最新事情をレポート、国際交流活動に資する情報提供と、研究成果の社会還元をおこなった。 11 月 20 日 (土)「模索する韓国ドラマ制作は今!〜韓国メディアの現在と未来〜」 演者・NHK 放送文化研究所専任研究員 田中則広氏 11 月 27 日 (土)「成長するベトナム経済とメディアの発達」演者・本学非常勤講師・NHK アイテックディレクター 西貝雅人氏 12 月 4 日 (土)「知られざる映画史〜ネパール映画・その歴史と現在〜」演者・本学教授伊藤敏朗 (2) 講習会等の開催 千葉県内の高校放送部の部員・顧問らに対する講習会の実施やコンテスト審査、全国の高校放送部の顧問を対象とした講演会、県内や全国の高校の大学進学指導者を対象とした講演会などを行った。 ①「映像表現の基礎理解〜カット割とカメラワーク〜」(講演と実技指導) 2010 年 4 月 3 日〜4 日 千葉県高等学校放送部合同合宿 成田高校主催 (於千葉県立小見川水郷少年自然の家) ②「NHK 杯全国高校放送コンテスト千葉県大会アナウンス・朗読部門予選会」に対して、本学会場を提供した 2010 年 6 月 5 日 (土) ③「NHK 杯全国高校放送コンテスト千葉県大会研究発表・番組部門予選」における審査員を務めた 2010 年 6 月 8 日 於・NHK 千葉支局 ④「NHK 杯全国高校放送コンテスト千葉県大会 (本選)」における審査員を務めた 2010 年 6 月 18 日 於・千葉県教育会館 ⑤「映像メディアと私の授業〜番組制作で育むこころ」(講演) 2010 年 8 月 19 日 平成 22 年度 印旛地区教育研究会情報・視聴覚教育研究集会 (於・東京情報大学メディアホール) ⑥「創作教育と人間教育」(講演) 2010 年 10 月 29 日 第 16 回全国大学進学指導研究大会関東大会分野別講演会 (於・千葉工業大学) ⑦「放送部指導の理念と基礎知識〜映像制作活動を通じた人間教育をめざして〜」(講演) 2010 年 12 月 26 日 平成 22 年度第 33 回校内放送指導者講座 主催 全国放送教育研究会連盟・NHK/共催 日本放送教育協会 (於・千代田放送会館) ⑧「高校生のための放送講座〜スタジオ番組と P V 制作に挑戦〜」(講演と実技指導) 2011 年 1 月 29 日 千葉県高等学校文化連盟放送専門部第 39 回高校生のための放送講座・テレビ番組コース 千葉県高等学校文化連盟放送専門部主催 (於東京情報大学) (3) 地域映像貢献活動 ①映像番組『雷大神式年桃子御幸祭』の編集 (旭市教育委員会が撮影した「雷大神式年桃子御幸祭」平成 22 年 4 月 9〜11 日の 3 日間に渡る映像記録の編集を担当してドキュメンタリー番組として完成させた。同作は同市教育委員会から市内全戸への DVD 頒布をおこなった。本取り組みについて 6 月 30 日、旭市教育委員会服部統一委員長より本学新沼勝利学長に感謝状が贈呈された。) 2010 年 6 月 ②千葉商工会議所青年部主催「Club YEG DanSpark2010」のステージ中継および録画番組の制作 2010 年 9 月 26 日 ③千葉市美浜文化ホール主催「美しき浜辺の妖精たちへ 2011」のステージ記録および DVD 作成 講演日・2011 年 2 月 6 日 (4) 社会的評価 主要なコンテスト等において、以下の表彰を受けた。 ①第 16 回千葉県メディアコンクール 最優秀賞・県教育委員会委員長賞 (作品名・『手作り絵本がつなが絆〜千葉手作り絵本の会の 30 年〜』) ②第 16 回千葉県メディアコンクール 優秀賞・NHK 千葉放送局長賞 (作品名・『楽しいがいっぱい・みんなの遊ビバ!!〜千葉市子どもたちの森公園〜』) ③第 16 回千葉県メディアコンクール 優秀賞・千葉テレビ放送社長賞 (作品名・『異文化とのフレイブ〜世界への一歩〜』) ④第 16 回千葉県メディアコンクール 優良賞 (作品名・『No Boundaries〜国境なき者たち〜』) ⑤第 9 回千葉市芸術文化新人賞奨励賞 「映像ゼミ」として 3) 産学連携の実践として、日本エヴィクサー株式会社との顧問契約 (音響信号を用いた情報伝達技術の開発とその改善のための、適切な助言および指導を行う契約、西村明准教授)を締結した。また、平成 23 年度より 1 年間 60 万円の顧問料 (音響信号への情報秘匿技術) が研究奨学金として大学に納付される予定。
②改善すべき事項		受験生増加に結びつける必要がある。
3 将来に向けた発展方策		受験生増加に結びつくような高大連携活動や広報を展開する。
評 定		A

所管・委員会名（ 教養・教職・学芸員課程 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育研究組織
1 現状の説明		(評価項目) 教育研究組織は理念・目的に照らして適切か。 「情報」を社会に生かす分野として新たに学芸員課程を加えたことは「現代実学主義」をより充実させるという意味で適切と考えている。 また、教養（語学・体育を含む）、教職課程のいっそうの充実を目指すことで理念にかなうものにしていきたい。 (評価項目) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。 教職および学芸員課程については、一定程度、学部教育と別立ての部分があるが、教養部分については専門教育との関連を意識した展開をはかる必要があり、兼任をベースにそれぞれの学科との関連を強める組織上の改編が予定されている。
点検・評価	2 ①効果が上がっている事項	学芸員課程は一定の履修者を集めて、順調にスタートした。教職課程については、各学科との共同による教員免許更新講習の実施、教職に就く者の輩出など成果をあげ、英語における独自教材の開発、体育における日本体育協会スポーツ指導者資格認定カリキュラムの整備など、それぞれに組織的な取組のもとで成果をあげることができた。 これらの取組の多くは学科との共同において進める必要があり、各学科のニーズと個々の教員の専門性を考慮して兼任先を定める組織上の整理が検討され、新年度から施行されることになった。
	②改善すべき事項	教員や学芸員の養成は課程のみが担うものではなく、各学科との有機的な連携のもとで行われる必要があり、そのような態勢が必ずしも整っているとはいえない。 それぞれの養成に係る基礎学力充実の方策などは全学的な取組が必要である。
3 将来に向けた発展方策		上記の「改善すべき事項」に関連するが、とくに教員の養成については、教科に関する科目は各学科で、教職に関する科目は課程でという分業をこえて取組む必要があり、それを可能にするものとして、各学科に教員養成コースのようなものを置くことも検討に値する。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 教養・教職・学芸員課程 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教員・教員組織
1 現状の説明		(評価項目) 教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか いずれについても明確に定めているとは言い難いが、科目担当能力だけでなく大学の理念に適合した教員の採用に努め、教員組織については、23 年度以降の新しい体制のなかでのあり方を検討している。 (評価項目) 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 教職課程の補充など、おおむね適切な整備が行われている。 (評価項目) 募集・採用・昇格は適切に行われているか。 募集・採用は公募を原則としているが、非常勤講師については前任者の推薦に頼ることが多い。また、学芸員課程の教員については、新たに課程を立ち上げる必要があり、準備段階からご助力いただいた方をお願いした。 昇格については、学内基準を満たした者について順次、申請を行っている。 (評価項目) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 本課程として、独自に FD の方策は講じていないが、研修等への参加は適宜、個々に勧めている。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	教員組織については、兼任制を柱とする連携態勢が整えられる方向にある。また、採用・昇格基準については、資格審査基準検討委員会（時限委員会）が新たに組織され、研究業績のみによらない採用・昇格基準の検討・整理が進められている。この検討を通じて、求められる教員像もより明確になると思われる。
	②改善すべき事項	教員の資質の向上を図るための方策については、個々の教員の努力と全学的な FD 委員会の活動に委ねられているが、もう一步踏み込んだ仕組みが必要なように思われる。
3 将来に向けた発展方策		FD に関しては、例えば授業評価の高い教員の講義を「参観」する機会をつくるなど、教員が相互に啓発しあうような試みが必要ではないか。
評 定		A (B) C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名 (教養・教職・学芸員課程)

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)
1 現状の説明		(評価項目) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 教職, 学芸員等, 資格取得に係るものは言うまでもなく基準が明示されている。ただその場合も, 本学独自の性格をもたせることを目標として掲げている。 (評価項目) 同 教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 総合基礎科目については専門科目への導線の確保と教養的科目のバランスのよい配置, 英語については実用英語の習得, 体育においては健康に対する意識の確立など, 一定の方針をもって臨んでいる。 (評価項目) 教育目標, 学位授与方針および教育課程編成・実施方針が, 大学構成員 (教職員および学生等) に周知され, 社会に公表されているか。 これらの方針を教職員はともかく学生が十分に了解しているとはいえない面もあり, ガイダンス等での周知徹底をはかるとともに, 課程ホームページ等を通じた社会への公表にも努めたい。 (評価項目) 上記の適切性について定期的に検証を行っているか。 カリキュラム改正時等を通じて検証を行っている。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	今般のカリキュラム改正に際して, 各学科との協議のもとに, 語学や体育の履修形態, 総合基礎科目の単位配分の見直しなどに, 上述の本課程に関する「教育課程の編成・実施方針」を反映させていただいた。 また, その趣旨についても, 教務ガイダンスのなかに担当教員による説明の時間を設けるとともに, 教職, 学芸員課程についてそれぞれ別途説明会を開催して周知徹底をはかった。
	②改善すべき事項	課程ホームページの充実につとめているが, より明確に, 上記の本課程に関する「教育目標」および「教育課程の編成・実施方針」を示していくことにしたい。
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A B C D

A: 各評価項目に示している内容を適切に実行し, その判断根拠を明確に示している。

B: 各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C: 各評価項目に示している内容を, 必ずしも十分実行していない。

D: 各評価項目に示している内容を, 実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 教養・教職・学芸員課程 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果（教育課程，教育内容）
1 現状の説明		（評価項目）教育課程の編成・実施方針に基づき，教育課程を体系的に編成しているか。 教養系科目，英語，日本語，体育，教職，学芸員科目，いずれもそれぞれ体系的な編成を行っている。 23 年度のカリキュラム改正においては，英語，日本語，体育においていっそうの拡充を予定している。 （評価項目）教育課程の編成・実施方針に基づき，各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 それぞれに相応しい教育内容を提供していると考えている。また，適宜，見直しも行っており，教職課程については，新学習指導要領に即した教員養成に向けた検討を行う予定である。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	カリキュラム改正において 英語については，1 年次の必修として英語 I・Ⅲを TOEIC Bridge を中心に，Ⅱ・Ⅳは Reading（文法を含む）中心の構成とし，2 年次の選択英語においては TOEIC，高度な Listening，会話の 3 つのコースを英語 V・Ⅵに置くとともに，ビジネス英語，コンピュータ英語を置いて，英語によるコミュニケーションへの体系的な学びと専門への接続を意識した体制を整えた。 また，フランス語，中国語，ハングル・韓国語についても，単なる「入門」とするのではなく，それぞれ目標とする検定試験を明記して取り組むことにした。 体育については，健康意識の涵養を目標として新たな科目を加えるとともに，一定の目的意識をもって学ぶことができるよう，ビジネス学科との調整のもとで，日本体育協会スポーツ指導者資格のいくつかを取得できる体制を整備することができた。
	②改善すべき事項	新学習指導要領に即した教員養成に向けた検討については，担当教員の退任もあって深く検討するにいたっていない。
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し，その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を，必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を，実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

平成 23 年 4 月 15 日

所管・委員会名（ 教養・教職・学芸員課程 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果（教育方法）
1 現状の説明		(評価項目) 教育方法および学習指導は適切か。 教育方法の改善は個々の教員にまかされてきた感があるが、多くの場合、多様な教育資源の活用や提示ツールの利用など工夫がなされている。ただ、学習指導については十分に取組んできたとはいえず、今後は基礎演習等での指導を軸にシステムティックに行う必要がある。 (評価項目) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 「授業評価」を見るかぎり、おおむねシラバスに準じて授業が行われているように思うが、結果をフィードバックする仕組みはない。 (評価項目) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 これまで講義担当者の「専権事項」と考えられており、評価の「甘い」「からい」は当然のことであった。ただ、GPA を成績の共通尺度として導入している以上、一定の「相対評価」的な要素を加える必要を感じる。 (評価項目) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 担当教員個々人にまかされており、検証の仕組みはない。
	2	
点検・評価	①効果が上がっている事項	学芸員課程において、プロジェクト型実践教育として、キャンパス内に樹木プレートを設置する事業を行い、一応の成果をあげることができた。
	②改善すべき事項	基礎演習を軸に学習指導を徹底していこうという方向が考えられていると理解しているが、周知徹底が必要のように感じる。 GPA を共通の尺度として成績優秀者・特待生を決めている以上、少なくともS評価を受講者の一定の割合に押えるような措置を検討すべきではないか。
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A B <u>C</u> D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 教養・教職・学芸員課程 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育内容・方法・成果（成果）
1 現状の説明		（評価項目）教育目標に沿った成果が上がっているか。 実用的な英語の習得、留学生については在学中の日本語能力試験 1 級の取得など、目標を設定しそれに応じた科目設定や学習支援体制を整えているが、それに見合う成果を上げているとは言い難い。 学生が意欲的に取組むように仕向ける学習指導および学習指導体制が必要に思う。 （評価項目）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 おおむね適切に行われていると考えている。 教職、学芸員課程は学位授与が適切に行われていることを前提に成り立っている。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	英語については、スコーラおよび Conversation Partner（英語の堪能な留学生との交流を通じて英語力をつける試み）により、一定数の TOEIC 高得点者を、同様に日本語においては日本語能力試験 N1 合格者を出すなど、担当教員の努力によるところが大きい、徐々に成果が得られるようになってきている。
	②改善すべき事項	
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

平成 23 年 4 月 15 日

所管・委員会名（ 教養・教職・学芸員課程 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		教育研究等環境
1 現状の説明		(評価項目) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。 課程として明確な方針を定めてはいない。ただ、新設の学芸員課程については、実習室環境の整備を着実に進めていく必要がある。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	学芸員課程に関する実習環境の整備については、文献資料の利用環境、作業スペースおよび機材の確保など、ほぼ必要な整備をおこなうことができた。 また、教職課程、英語学生研究室についても、継続的に環境整備を進めている。
	②改善すべき事項	
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 教務委員会 ）

項目		内容
評価基準		3 教員・教員組織
1 現状の説明		教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 平成20年度から大学院も含めたファカルティ・ディベロップメント委員会（以下：FD委員会）が組織化されており、昨年度に活動計画が立てられたが、実施に至らなかった。 今年度は、FD委員会から要請された以下のことを検討し実施する予定である。 1. 教職員への講演・講座の実施 ・FD入門講座 ・コミュニケーションスキル指導法講座 2. 授業評価アンケートの見直し ・授業内容、授業形態、学生の取り組み状況等の区分けを行ない、分析しやすい集計結果となるようにする。 ・教育方法および授業の改善をするためのアンケートであることを再確認した上で、形骸化しないようにする。 3. シラバスの記載内容等の見直し 4. GPA制度に伴う評価方法の基準設定
	2 点検・評価	1. 教職員への講演・講座の実施 当初予定していたテーマと異なるが、教職員対象に学生部委員会主催のよる「メンタルヘルス講演会」や教務委員会主催の「授業改善のためのFD講演会」を実施し、学生との接し方や授業方法を見直す機会を与えた。 2. 平成23年度のシラバスから、「事前準備・授業外学習」という記載項目を追加するとともに、その他の項目も含め、学生に判りやすく記載するよう見直しを行い、それに合わせて各教員がシラバスを作成している。
	②改善すべき事項	1. 授業評価アンケートの見直しについては必要であると考えているが、検討できなかったため、引き続き検討課題とする。 2. GPA制度に伴う評価方法の基準設定についても検討できなかったため、引き続き検討課題とする。
3 将来に向けた発展方策		FD活動を強化し、教員の資質向上に努める。
評 定		B

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名 (教務委員会)

項目		内容
評価基準		4 教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)
1 現状の説明		<u>教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</u> 大学設置基準第2条の2に基づき、平成20年度から学部、各学科及び課程の人材養成に関する目的や教育研究上の目的を本学学則第2条の2に定めている。 <u>教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</u> 現行カリキュラムは教育理念「現代実学主義」のもとで平成18年度から運用を開始し、平成21年度に完成年度を迎えており、スタート当時から、教育課程の編成は、学生ハンドブックやホームページへ掲出しているが、実施方針については明示されていない。 完成年度を向かえ、教育内容の見直しを行った結果、平成23年度から教育課程を再編成し、新たにスタートする予定である。これに合わせて、各学科の教育課程の編成・実施方針を明示する予定である。 <u>教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員および学生等)に周知され, 社会に公表されているか。</u> 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成は、学則に規定されているため、毎年、全学生および全教職員に配布する学生ハンドブックに記載しており、周知していると判断している。また、本学ホームページからも学則が参照できるようになっているので、社会に公表していると判断している。但し、教育課程の実施方針については、前述のとおり明示していないため、新教育課程の開始に合わせて学生ハンドブックやホームページに掲出する予定である。 <u>教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</u> 平成13年度に総合情報学部が開設されてから、平成18年度(情報ビジネス学科は平成17年度)に大幅な教育課程の改正を行っており、平成23年度から開始予定の新教育課程は、二度目の大幅な改正となる。この二回の改正は、最新技術の動向や社会の変化に合わせて教育内容の刷新を図ることと、分野・研究室制の導入に伴う教育・研究体制の変更に合わせたわかりやすい教育体系とすることを目指して行っている。頻繁ではないが、定期的に検証を図っていると考えられる。
	2 点検・評価	平成23年度からの新カリキュラムの開設に合わせ、学部および各学科において学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定し、大学ホームページと新生入生に配付する学生ハンドブックに掲載し、ガイダンス等で周知を図っている。 大学ホームページと学生ハンドブックに掲載しているだけなので、フレッシュマンキャンプや学科行事、基礎演習などの利用による周知方法も検討する必要がある。
	3 将来に向けた発展方策	策定した学位授与の方針と教育課程の編成・実施方針を全教員が念頭に置いて教育を実践していく。 また、その中で、各学科が目標としている人材が養成されているのかを検証していく。
評 定		A

A: 各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B: 各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C: 各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D: 各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 教務委員会 ）

項目		内容
評価基準		4 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)
1 現状の説明		<u>教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</u> 平成 23 年度から開始する新教育課程は、全学共通科目、学科専門科目、卒業研究の 3 つに大きく分類されており、コアカリキュラムとして位置づけている全学共通科目において、学士に必要とされる基礎力を修得させ、これを基礎として専門教育を実施し、最終的には、「卒業論文」の作成に繋げている。 また、各学科の専門科目では、人材養成の目標に対応した科目の履修モデルやカリキュラム関連表を作成する予定である。 <u>教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</u> 平成 23 年度から開始する新教育課程は、以下の観点を考慮して授業科目を設置しており、「幅広い職業人養成」を目指すための教育課程としている。 ①導入教育の徹底による学士基礎力の修得 ②情報教育の共通化による情報基礎力の向上 ③キャリア教育の充実による社会人基礎力の修得 ④資格取得による専門基礎力の向上 ⑤専門性を取り入れた語学教育による"使える英語"の修得 ⑥転学科について配慮した科目配当による自分に合った幅広い進路の選択 ⑦学科及び分野が養成する人材に即した専門教育の実施
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	平成 23 年度からの新教育課程の実施に向けて、各学科において「人材養成の目標」別に履修モデルを作成した。
	②改善すべき事項	現時点では特になく、平成 23 年度から新教育課程を実施していく過程で、長所と問題点を明らかにしていく必要がある。
3 将来に向けた発展方策		この新教育課程を実践しながら学科の目的にあった教育がされているかを検証し、次回の教育課程の改定に反映する。
評 定		A

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 教務委員会 ）

項目	内容
評価基準	4 教育内容・方法・成果（教育方法） <u>教育方法および学習指導は適切か。</u> 授業形態および授業方法については、前回の報告から大きく変わっておらず、ノートパソコンの必携化やeラーニングシステムの導入に伴い、これらを利用した授業が増えてきてはいるが、効果的な活用方法の研究や利用促進の対策等は講じられていない。 履修指導については、4月始のガイダンスや新入生には宿泊型のフレッシュマンキャンプ等で指導している。また、授業開始後には、少人数でクラス担任が実施している基礎演習Ⅰ・Ⅱや卒業研究の中でも、学生の目標に沿った授業科目の履修指導や進級・卒業要件の個別確認等を行っている。 今年度から、単位制の実質化を図るため、過度な履修登録をしないように、年間の履修単位数の上限を50単位までとするようにガイドラインを設け、ガイダンス時に指導したが、履修登録システムで単位数の制限をかけていないため、これを上回る履修をしている学生がまだ存在している。但し、履修単位数が多い学生数は、昨年よりも減ってきており、特に、1年生については、昨年度の35名から9名に減っているのので、概ね改善されてきていると思われる。今後は、この超過した学生への指導方法も含め、過大な履修登録をしないような組織的な取り組みを再度検討する必要がある。 <u>シラバスに基づいて授業が展開されているか。</u> 前回の第三者評価の際に、シラバスの作成について助言されており、「内容が粗雑である」「授業計画の記述がないものがある」「間違っただま公開している」ということであった。このことについての対応を検討する必要がある。現段階では、体系的なチェックは考えておらず、作成する教員に注意してもらうしかないが、やはり記入にあたり、一定の基準を設ける等の対応は必要かと思われる。 「間違っただま公開している」ことの対応としては、冊子を作成してしまうと訂正することは難しいので、冊子作成はおこなわないで、Webだけにして、履修登録前までは、いつでも訂正できる状態にしておくといった方法も考えられる。また、このようにすると、授業進度により、授業計画を変更することも可能となり、事前学習がし易くなるという利点も生まれてくる。 実際のシラバスと授業の整合性については、学生による授業評価アンケートに「シラバスに記載通りの内容の授業が行われた」という質問項目があり、昨年度の全体平均が、5段階評価で、前・後期とも3.9であるので、概ね整合性がとれていると思われる。 <u>成績評価と単位認定は適切に行われているか。</u> 成績評価については、シラバスに成績評価方法を明示し、その方法により成績評価基準（秀：90点以上、優：80点～89点、良：70～79点、可：60～69点、不：59点以下、欠：欠席）に沿って評価している。また、この評価からGPAを算出し、次のことに役立てている。①学生自身の学科内の順位の把握及び教員の学修指導、②特待生候補者の選定、③卒業時の学業成績優秀賞 前回の報告でも挙げていることだが、各教員の評価基準にバラツキがあるため、一概にGPAが公正・公平な成績評価であるとは、現時点ではいえないので、これを是正するために統一した評価方法の基準を検討していく必要がある。 千葉県内大学・短期大学及び東京農業大学との単位互換制度や入学前の他大学等の履修単位数の認定制度を導入し、年度始のガイダンス時に周知しているが、適用する学生はあまり多くない。 <u>教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</u> 毎学期末に全授業に対して、同一の質問項目で授業評価アンケートを実施し、今後の授業改善に役立てている。平成20年度からは、この集計結果を各自で確認し、今後の改善点等を200字程度のコメントとして提出し、公開用の冊子へ記載している。

1 現状の説明

2 点検・評価	①効果が上がっている事項	1. 教育方法においては、eラーニングシステムやWeb教材を使用した講義が増えており、時間外学習でも活用されている。 また、学生の学修時間を確保するために、年間履修単位数の上限を50単位までとするガイドラインを設け、学生ハンドブックへ記載し、ガイダンス時に周知している。 2. シラバスについては、見直しを行い、以下のように改善した。 (1) 授業計画は、15回必ず記載する。 また、各回の講義内容を具体的に記載し、準備学習や復習の参考となるようにする (2) 「準備学習・時間外学習」の項目を追加し、予習、復習などの自己学習ができるようにする。 (3) 評価の方法を明確にする。 (4) 「他科目との関連・履修条件等」の項目を追加し、事前に履修しておいてほしい授業科目や今後履修してほしい授業科目を記載するようにした。 (5) Webシラバスのみとしたことにより、誤登録しても訂正ができるようにした。 3. 成績評価の方法は、シラバスに明確に記載することにより、適切に評価されると思われる。
	②改善すべき事項	1. 各教員の評価基準のバラツキを是正する必要があると考えるが、実際にどの程度かを調査した上で対応を検討することが必要である。 2. 教育成果の検証については、各教員に委ねられているが、授業評価アンケートと合わせて、検証のための仕組みが必要である。
	3 将来に向けた発展方策	F Dとも関連するが、教育成果があがっている教員から教育方法や教材等の事例発表をしてもらい、他の教員は、これらを参考にして改善策を講じていけるようにする。
評 定		B

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（ 教務委員会 ）

項目		内容
評価基準		4 教育内容・方法・成果（成果）
1 現状の説明		<u>教育目標に沿った成果が上がっているか。</u> 学生の学修状況を測定する方法としては、従来と同様に、「定期試験」、「平常試験」、「レポート提出」、「卒論・卒業制作」などを実施し判定（測定）しており、それ自身は適切に行われているが、教育目標に沿った成果を測定する仕組みは、現時点では取り入れていない。 <u>学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</u> 学士課程の学位授与の基準は、本学学位規程第3条に、「4年以上在学し、各学科所定の授業科目を履修して所定の単位を修得し、卒業した者に授与する」と定められており、適切に運用している。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	新教育課程では、各学科で「人材養成の目標」に沿った授業科目の履修モデルを3～4通り用意し、学生自身が目指す目標を決め、それに合わせた授業科目の履修をすることができるので、教員は、年度当初に学生の成績表において目標に沿った科目を履修または単位修得しているかを確認することができる。
	②改善すべき事項	学生に対して履修モデルを周知していく必要がある。
3 将来に向けた発展方策		学生が希望した履修モデルに沿って授業科目を受講していたか、またその結果、目標としていた進路に進むことができたかを検証する。また、学位授与の方針に定めた知識・技能・態度が身についているかを検証する仕組みも必要である。
評 定		B

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（ 教務委員会 ）

項目		内容
評 価 基 準		6 学生支援
1 現 状 の 説 明		<u>学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。</u> 教務面においては、明確な方針は定めていない。授業を履修する上で、障害者等から相談を受けた場合には、その都度対応することとしている。 <u>学生への修学支援は適切に行われているか。</u> 年度末に原級および留年の対象となった学生に対して、クラス（ゼミ）担任が、保護者同席の三者面談を行い、今後の修学について相談ならびに指導を行っている。また、新年度からはクラス（ゼミ）毎のガイダンスへ参加し、担任から履修指導を受けている。 休学や退学をする場合は、必ず、学生本人がクラス（ゼミ）担任と面談をし、担任が保護者と連絡をとり同意を得た上で、許可している。また、面談した結果を記録し、学科長へ報告している。これは、担任が適切な指導を行う取り組みであり、面談の結果、考えを改める学生も出ている。
	2 点 検 ・ 評 価	平成 23 年度の新教育課程に配当されている 1 年次対象の「基礎演習 I」（通年科目）では、1～5 回目に大学での学びや学び方を指導することとし、大学生活を送る上での基礎を理解させることを重視した内容としている。 また、この授業科目は、クラス担任が担当しているため、週 1 回は学生の修学状況を確認することができ、問題のある学生を把握する役割も担っている。
		② 改善すべき事項 クラス担任は、必要に応じて修学に関してのアドバイスはしているが、なかなか理解しない学生がいるので、そのための方策が必要である。
3 将来に向けた発展方策		本学の学生指導の理念「自立と強調」を養うために、大学全体で指導方法を決めて指導していくようにする。
評 定		A

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（入試・広報委員会）

項目		内容
評価基準		5 学生の受け入れ
1 現状の説明		（評価項目） （1）22 年度は、本学の受験志望者に対して、大学が求める学生像、高校時代に修得しておくべき知識水準等の内容水準の明示を大学ホームページ、入試募集要項において学部全体のほかに、各学科のアドミッション・ポリシーを提示した。アドミッション・ポリシーは、教育理念や建学の精神を柱として学部において求める人物像を明記するとともに、本学への入学に際して適切な学部・学科の選択がなされることにもつながるので、高校段階で学ぶ必要のある教科科目も明示することになっている。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	効果の定量的な検証は、一つに入学者の学科選択の可否によって可能となる。これは、年々の退学者数の推移を検証することで実行できると考える。平成 23 年度入学者の検証は、今後 4 年間の結果を待つことになるが、平成 22 年度の退学者数（除籍を含む）は昨年度に比べ、その数は幾分ながらも減少していることから、上記のようなアドミッション・ポリシーの提示自体が、入学後の学科選択のミスマッチの防止に一定の効果を上げているものと思われる。
	②改善すべき事項	今後は、上記の効果の研修を踏まえる形で、必要の応じ適時アドミッション・ポリシーの見直しを行っていくこととする。
3 将来に向けた発展方策		特になし。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（入試・広報委員会）

項目		内容
評価基準		5 学生の受け入れ
1 現状の説明		（評価項目） （2）－①学生の受け入れ方針に基づいた入学者選抜の実施（透明性の確保） アドミッション・ポリシーに基づき、AO 入試（以下 AO と記す）、推薦入学（以下推薦と記す）、一般入試、外国人留学生入試の 4 つを柱として選抜を実施する。入試制度ごとにアドミッション・ポリシーに合致した人物を選考できるよう配慮している。特に AO や推薦では、調査書や志望理由書・エントリーシートを積極的に活用して学力レベルを測るほか、面接やプレゼンテーション（AO）において目的意識や意欲など資質も考査する。さらに、推薦系入試では、学力向上および意欲向上を目的とした入学前教育を実施する。また、外国人留学生の受入にも積極的に注力し、入学定員の約 8%（40 名程度）を募集人員としている。 さらに、学生確保と併せて志願者のレベル向上も目指し、平成 23 年度入試から特待生枠（入学定員の 10%）を大幅に拡大し、一般入試のほか、推薦入学、特待生選抜 AO において、特待生を選抜するとともに、外国人留学生入試では合格者全員に授業料の 30%の減免する。選抜透明性の確保については、ホームページや募集要項等を通じて、入学金・授業料等の明示、入試制度別の志願者割合、選抜方法と入試結果および過去問題を公表している。
	2 点検・評価	上記の受け入れ方針に基づき、滞りなく入学者選抜を実施した。 ①効果が上がっている事項
		受け入れ方針については今年度の入試結果等を踏まえ、次年度に向けて再考することとしたい。 ②改善すべき事項
3 将来に向けた発展方策		22 年度に特待生 AO 入試を実施したが、その効果を踏まえ、次年度は新たな奨学生制度の導入を図ることにしたい。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（入試・広報委員会）

項目		内容
評価基準		5 学生の受け入れ
1 現状の説明		（評価項目） （2）－②学生の受け入れ方針に基づいた学生募集の実施 アドミッション・ポリシーに学部・学科において望む人材の方向とともに、入学後必要される知識などを明示することで、学生の受け入れ方針を受験生、保護者、高校教員という対象別に適切に伝える。そのため、オープンキャンパス、ホームページ、入学案内、募集要項、高校訪問、媒体広告などの提示方法を検討し、実施する。特にオープンキャンパスは、受験生が大学の学びに直接的に触れる機会として捉え、来場者（高校3年生）に対する志願者の割合を6割～7割（平成21年度は5割）にすることを目標として全学体制で臨む。また、外国人留学生入試については、日本語学校訪問のほか台湾においても相談会を実施する。
	2	高校訪問や高校内説明会への積極的に実施（参加）、オープンキャンパス等を通じ、平成23年度から変更となる分野研究室やカリキュラムの内容、入試制度（奨学金制度）の特色について、理解を深めることができたと考える。
	①効果が上がっている事項	
点検・評価	②改善すべき事項	オープンキャンパス来場者に対する志願者の割合は、当初の目標値である6割に届かず、結果として5割程度となった。したがって、次年度は来場者（保護者も含め）に対して大学の特徴を充分伝えられるよう、さらに工夫を加えていきたい。
	3 将来に向けた発展方策	東日本大震災を受けて受験者動向の激変が予想されるので、これまで以上の対策を講じる必要がある。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（入試・広報委員会）

項目		内容
評価基準		5 学生の受け入れ
1 現状の説明		（評価項目） （3）適切な定員管理 平成 22 年度 1 年次の定員に対する在学率は 0.97 倍、全収容定員に対する在学率は 0.96 倍と概ね適切に管理されている。平成 23 年度においては、学部定員のほか学科ごとの定員を確保する。また、編入学定員は 3 年次 0.26 倍、全定員の 0.44 倍となっており、今後は減員とするか、専門学校を指定校化するなどし、定員確保に向け具体的な対策を検討することが課題である。 （評価項目） （4）学生募集および入学者選抜制度の検証方法 適切に入学者選抜が行われたか、またはアドミッション・ポリシーに基づく学生が確保できているかどうか、入学者に対して選抜方法別に成績評価制度（GPA）による結果を利用して検証し、平成 24 年次の入試検討に活かすとともに、さらに、学生募集についても新入生アンケートを継続して実施し、学生募集の具体的方針を策定する。
	2 点検・評価	平成 21 年度末の成績評価について、学科・学年・入試種別毎に GPA 値を調査・検証した結果、入試種別による格差はあまり見られず、このことから現状は適切に入試を実施しているものと考えられる。 編入学定員は、昨年度に比べても減少する傾向が強まっており、今後の方向性としては見直しを行い、現状からの減員とするか、または、新たに専門学校を指定校化するなど、適切な定員確保に向け具体的な手段を検討すべきである。
	3 将来に向けた発展方策	学部全体の定員確保に向け、センター試験を中心とする入試制度の見直しを検討することで改善方策の具体化を図る。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（学生部委員会）：【学生部長】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		（評価項目） 1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 平成22年度学生部は目標を「学生満足度の向上」とした。 学生部委員会は、単なる審議に止まらず調査研究と具体的行動を学生課と共にすることを方針とする。 具体的には、学生部の範囲は多岐にわたるため、①学友会総務部・課外活動、②翔風祭、③キャンパスナウ編集、④メンタルヘルス情報制度、⑤メンタルヘルス（啓蒙等）、⑥ハラスメント（啓蒙等）、⑦卒業パーティー改善（校友会との連携）、⑧地域交流活性化検討、⑨留学生・国際交流、⑩生活環境施設等の改善（インフラ整備・学食改善・バリアフリー等）、⑪医務室・学生相談室（カウンセラー）について、各担当責任者を定め上記目標の具体的実現を図る。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	学生支援方針「学生満足度の向上」を、次のとおり実現した。 外国人留学生経済支援などの新奨学金制度決定、新運動部寮設置決定、強化部指導体制強化実施、学友会総務部長補佐の充実と実施、学友会による運動部応援活動実施、独立したカウンセラールームの設置、メンタルヘルス講演会実施、ハラスメント講演会実施、キャンパスナウの計画的編集実施、次々年度からの卒業パーティー費用軽減化用財源確保、学生数減少に対応した学友会財源確保、及び留学生支援活動など。
	②改善すべき事項	分野による進捗度バラツキの改善
3 将来に向けた発展方策		学友会活動と学科との連携
評 定		A [B] C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（学生部委員会）：【学生部長・医務室長】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		(評価項目) 2 学生への修学支援は適切に行われているか。 ① 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性 ② 奨学金等の経済支援措置の適切性
		① 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性 教務委員会、教務課、医務室と連携し、本学で可能な体制を研究する。 ② 奨学金等の経済支援措置の適切性 1. 在学生と新入生を対象とした奨学金・経済支援制度の全てを、学生満足度の向上と大学生き残りを目的として平成23年から全面改定する。昨年度末、基本規定の整備等が完了したので、今年度は次を行う。 ・平成23年度実施に向け、具体的な運用等に係る規定等の検討・整備。 ・平成23年度から実施する新奨学生制度は、3年間の時限制度であるため、新制度終了後の新たな制度の検討。 2. 運動部・部員の支援として新寮設置に取り組む。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	・経済支援制度を全面的に改正し学生への経済支援を充実した。 ・新運動部寮設置が決定した。
	②改善すべき事項	・障がいある学生に対する支援の連携研究をより深める。
3 将来に向けた発展方策		・経済支援制度の毎年の見直し
評 定		[A] B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

平成23年4月15日

所管・委員会名（学生部委員会）：【学友会：圓岡】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		(評価項目) 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【① 学友会（学生自治会）、② 学友会の認知度の拡大】
		① 学友会（学生自治会）は、課外活動を中心とした学生組織の中心として本学の学生自治の要となっている。学友会の円滑な運営は学生生活の活性化にとって必要なことである。このために学友会執行部と教員は、回数は限定されたが定期的な交流を図っている。しかし、いまだ十分とはいえない。これについては、執行部と担当教員との密な定期的会合を持ち、さらに情報の共有を図ることが必要である。
		②学生自治の中心である学友会ではあるが、課外活動団体に所属している学生以外の学生の認知度は決して高くない。一般学生への広報活動がまず必要である。現在、学友会は、年二回スポーツ大会の開催をはじめ一般学生も参加できる行事を開催しているが、その参加率も低い。ゼミなどの行事への参加は広報活動として有効であると考えられる。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	執行部と担当教員との定期的会合と情報の共有
	②改善すべき事項	現状の問題として指摘した学友会の学生への認知度の改善については十分達成できなかった。ポスターなどの広報活動を行ってはいるが、一般学生との距離は未だ十分なものとはいえない。学生のための学生自治活動であるべきであり、一部の学生に偏ることは望ましくない。すべての学生に関わる問題として認知し、さらなる改善が望まれる。
3	将来に向けた発展方策	多くの学生に関われる新たなイベントの企画
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（学生部委員会）：【学友会：圓岡】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		（評価項目） 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【学園祭の円滑な運営と活性化】
		（1）実行委員会と担当学生部委員との定期打ち合わせを実施したい。 （2）学科の参加をどのように行うことが良いのか検討したい。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	実行委員会と担当学生部委員との定期打ち合わせ
	②改善すべき事項	学園祭での大きなイベントである模擬店、文化学術展の開催において、その参加団体が限られており、その内容も決して十分なものとはいえない。課外団体のみならず、学科レベルでの参加を促すための改善が必要である。ゼミ単位の研究成果の発表などには、十分な教育効果も見込めるものであり、学園祭を有意義なものにするためにもこれらの点に改善の余地を残しているといえる。
3 将来に向けた発展方策		
評 定		A ☒ B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

平成23年4月15日

所管・委員会名（学生部委員会）：【学友会：原朗】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		（評価項目） 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【① 課外活動の活性化・② 課外活動施設の改善等】
		①（評価項目） 1：強化指定部の重点支援をする。 2：強化部以外の運動部の活性化を図る。 3：部活動における専門的指導者の招聘を検討する。 *財政的に難しく、卒業生等で充当して行く検討をする。 4：一般学生の運動部への関心を高める。 *大学バス等での交通の便宜を図り学生の応援を促進させる。 *運動部のリーダー会議を定期的に開催する。 ②（評価項目） 1：課外活動を展開する施設の整備を検討する。 *サッカー場、テニスコートの照明を企画検討する。 2：生活環境（寮、部室）を整備することを検討する。 *学生会館学科研修室を課外活動部室に変更を企画する。 *体育館倉庫を有効利用する計画を企画する。 *学生会館、食堂近隣スペースの学生宿泊棟の企画を検討する。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	①：硬式野球部の千葉大学リーグ秋季大会優勝 ②：男女バドミントン部千葉大学優勝、インカレ関東学生での活躍 ③：男子サッカー部1部昇格、女子関東2部残留、千葉県女子優勝
	②改善すべき事項	①：一般学生の強化指定部及び運動部へのサポーター体制の構築 ②：運動部学生の学生生活の改善 ③：強化指定部以外の運動部の活性化 ④：地域での活動推進（ボランティア、清掃活動等）
3	将来に向けた発展方策	①：課外活動団体のリーダー育成 ②：新入部員へのガイダンスの実施 ③：活動計画、強化事業計画の提出、ヒヤリングの実施 ④：一般学生の報告会の実施
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（学生部委員会）：【キャンパスナウ：中村】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		(評価項目) 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【① キャンパス・ナウについて】
		キャンパス・ナウの配布先は、父母・学生・教職員・法人等に限定されている。一部高校等に配布する場合もあるが、今後キャンパス・ナウ作成の目的（誰のためのもの？広報誌？）等を議論し、目的に沿った、紙面構成の再構築を行う必要がある。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	本年度は、年間4回発行の中で、学科紹介を各学科ごとにシリーズとして掲載した。 また、掲載内容については、学生部委員会、編集担当委員等に年間の編集スケジュールの確認、各回の掲載内容の予定の確認・原稿の校閲等を依頼し、本誌の適切性、内容の整合性などの確認などを行った。
	②改善すべき事項	学生部委員会で以下の問題点等について提起した。 ① 作成の目的（父母・学生・教職員向けの学生生活に係る情報誌（ただの学園便りではよいのか？大学の広報誌としての役割は？etc.）） ② 年間発行回数（4回）の適切性？ ③ 紙媒体での発行の必要性（現在、大学HPにもPDF形式で掲載している。）
3 将来に向けた発展方策		上記改善事項については、学生部委員会での問題提起のみで、具体的議論がなされていないため、次年度以降検討し、改善・発展を行う。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

平成23年4月15日

所管・委員会名（学生部委員会）：【メンタルヘルス啓蒙：北風】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		（評価項目） 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【① メンタルヘルス啓蒙について】
		今年度も昨年度と変わらない入試状況下で、昨年同様のメンタルな問題を抱えた学生が入学している可能性が大きいので、引き続き、より広い範囲の問題について、手頃なパンフレットの配布を通じた啓蒙活動の必要性がある。 「アスペルガー障害」を含むより広い「発達障害」および「うつ」についての啓蒙的パンフレットの全教職員配布を検討する。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	教職員間での情報共有および教職員の学生支援に対する意識の向上を図るため、「青年期・成人期—大学生を含む—の発達障害者の理解と支援」と題する研修会をメンタルヘルス情報制度担当者が中心となって企画・実施した。発達障害への理解とその対処方法に触れる良い機会となった。
	②改善すべき事項	研修会活動の体系化を図る。
3 将来に向けた発展方策		研修会に加えて効果的なパンフレット等の全教職員への配布も行う。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（学生部委員会）：【メンタルヘルス情報制度：櫻井】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明	(評価項目) 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【①メンタルヘルス情報制度】	教職員間で有意義な情報共有を行い、関係者のプライバシーを守りつつ在学生への対応に有効な情報のみ抽出できるシステム作りを最終的には目指す。 担当部署教職員間での問題点整理と学生支援に対する意識の向上を図る。また、単独ケースでの情報管理を綿密に行う。 上記達成のため、カウンセラーと担当部署教職員間の定例ミーティングを設ける。 カウンセラーが受けた相談内容を担当部署教職員が共有し、適宜情報管理を行った上で、問題点を切り分ける。 そのデータベースを分析対象として時系列に蓄積する。
	2 点検・評価	
	①「効果が上がっている事項」	教職員間での情報共有および教職員の学生支援に対する意識の向上を図るため、「青年期・成人期—大学生を含む—の発達障害者の理解と支援」と題する研修会を企画・実施した。講師は、帝京平成大学教授の三宅篤子先生にお願いした。社会問題化している発達障害への理解とその対処方法に触れる良い機会となった。
	②改善すべき事項	研修会活動の体系化を図る。
3 将来に向けた発展方策		教室内、キャンパス内での個々の情報の整理と共有化のためのデータベース化構想をすすめる。教職員間情報送受信システムのデザイン構築のための問題点を洗い出す。
評 定		A ☒ B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

平成23年 4月15日

所管・委員会名（学生部委員会）：【ハラスメント啓蒙：池田】

項目		内容	
評価基準		学生支援	
1 現状の説明		(評価項目) 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【①ハラスメント啓蒙】 本学のハラスメント啓蒙活動については、教職員のハラスメントに関する知識を普及させ、身近に起こりうる問題として周知することを目的として、以下の2点の対策を提案し、実行した。 まず、ひとつめはハラスメント防止に関する教材・配布物・掲示物の充実である。教材は、外部の教育・研修実施機関によって作成されたDVDを購入し、部署ごとに貸し出している。また、同機関にて作成されている啓蒙ポスターも複数枚購入し、必要な個所に掲示している。配布物としては、本学で発行したハラスメントカードを学内で配布している。 ふたつめは、ハラスメント相談委員によるハラスメント相談の実施である。上で述べたハラスメントカードは、ハラスメント相談員の連絡先なども記載されており、気軽にハラスメントについての相談ができるという雰囲気作りを行っている。	
	2		
	点検・評価	①効果が上がっている事項	ハラスメントの研修を教職員に対して実施することで、ハラスメントの予防につながっていると考えられる。また、ハラスメント相談員によるハラスメント相談は、守秘義務があることを学生に周知することで、学生の駆け込み寺として存在している。
	②改善すべき事項	学内業務にかかわる人の中には、人事異動や新規採用のため、まだ研修を受ける機会が得られていない方もいるため、定期的に研修を行う機会を提供できるように心がけていきたい。	
3	将来に向けた発展方策	今後もハラスメントに関する研修を定期的の実施したい。	
評 定		A B C D	

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（学生部委員会）：【卒業パーティー：小豆畑】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		（評価項目） 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【① 卒業パーティー】 ○ 開催の目的と主催者の変更について 昨年までは1サークルが主催していたが問題点も多かった。他の大学の例など参照しながらOB会（校友会）が活性化するような意図をもって大学が主催することになったようだがそのことが参加者に十分伝わっていないように感じられる。これも広報が不十分であったせいと思われる。 （評価項目）開催形式について 昨年までと同様に学部全体が1会場で開催したが検討の余地がある。会場が確保できるのであれば学科単位の開催のほうがコミュニケーションがより親密に取れるように思う。しかし学友会スタッフ等の応援を期待すると分割にも問題点がある。 ・ゼミによって連絡にも温度差があった。 ・集金の方法に工夫が必要と思われる。 ・食事(料理)の量に対する満足度は疑問 ○ 21年度の反省点と22年度の改善目標 21年度改善できた点 ・各方面からの助成金により会費が安くなり参加し易くなった。 ・参加者も昨年に比べ増加した。 21年度反省点 ・卒業予定者への周知が1月まで遅れたため昨年までのネガティブな噂を払拭できなかったことやゼミによっては祝う会より先に個別にコンパを予定していた。 ・ゼミによって連絡にも温度差があった。 ・集金の方法に工夫が必要と思われる。 以上の項目をふまえより満足度の高い企画を心掛けたい。 特に広報活動を充実させ参加比率を更に向上させたい。
	2 点検・評価	①効果が上がっている事項 企画は昨年度と同様にして、卒業生への案内周知も11月末に早めに出来た。集金作業も円滑に行われたと思われる。
	②改善すべき事項	案内時期を早めたにも関わらず参加希望者は前年度に比べ60人余減った。原因を今後検討したい。
3 将来に向けた発展方策		結果的には3月11日の東日本大震災の影響で卒業式も含め中止になった。来年は学友会主導の行事になる予定であり、企画等で協力をしたい。
評 定		A <u>B</u> C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

平成23年4月15日

所管・委員会名（学生部委員会）：【地域交流活性化：斎藤隆】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		（評価項目） 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【① 地域交流活性化】 方針： 本年度は本学学園祭である「翔風祭」に焦点を絞り、地域との交流の活性化を図る。 達成目標： 「翔風祭」の一般来場者数は、昨年が約3千名、一昨年在約6千名であった。本年度の一般来場者数を一昨年の実績に回復することを、本年度の達成目標とする。 達成方法： ①地元商店会や地元自治会に対して、「翔風祭」の開催案内の掲示を依頼する。 ②地元商店会や地元自治会に対して、「翔風祭」へフリーマーケット出店を依頼する。 ③野球部、バトミントン部、サッカー部の強化3部に対して、一般来場者を対象とした「体験教室」「技能向上教室」等の開催を依頼する。 ④「留学生会」に対して、ゼミで参加する留学生以外の留学生に「郷土料理」の模擬店を出店してもらうことを依頼する。 ⑤一般来場者に対して、「今年度よかったイベント」と「次年度にやって欲しいイベント」のアンケートを実施する。 ⑥以上の方策に対して、学友会と翔風祭実行委員会の協力を求める。
	2 点検・評価	準備不足と調整不足により、上記の「達成方法」の①から⑥を確実に100%実行することはできなかった。ただし、結果的には本年度の来場者数は約5.5千名と、一昨年に迫る来場者数であった。
		「達成方法」の①から⑥を確実に実行するために調整し、協力を仰がなければならない関係者は広範囲に渡るため、単年度ですべてを実行しようとするのではなく、年度ごと、いずれかに的を絞って注力していった方がよいかもしれない。
3 将来に向けた発展方策		また、地域との交流の活性化を、「翔風祭」の活性化以外にも求めることを、検討してみる必要があるかもしれない。
評 定		A B [C] D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（学生部委員会・留学生小委員会）：【留学生・国際交流：三瓶】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		(評価項目) 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【① 留学生・国際交流】 (1) 留学生生活の質の向上 (2) 大学内や地域での日本人との交流の促進 (評価項目) 多くの留学生が日本人との交流の場を欲している。日本語の上達を図るためには、日本人の友人・知己をたくさん作り、積極的にコミュニケーションをとる姿勢が重要なことは言うまでもないことだが、留学生は経済的理由からアルバイトに長時間を割かなければならない。そのため、クラブやサークルに所属して活動するようなことはなかなか難しい。留学生たちを側面から支える「東京情報大学留学生との交流を深める会」の活動はある程度の成果をみているが、大学のほうでも留学生たちが日本を留学先に選んでよかったと思ってもらえるような仕掛けを作って、彼らの満足度を高めることを追求していく必要があるかもしれない。学内での留学生や日本人学生の交流の活性化は小大学のイメージアップにつながる。
	2 点検・評価	①効果が上がっている事項 留学生間の交流が活発になる手段として、学内に「留学生交流会」なるホームページを立ち上げることにした。ボランティア学生の手を借りてすでに HP は完成し、目下アカウントを申請する段階にある。また、常時 HP を更新できるよう、その人材も確保している。 ②改善すべき事項 留学生たちのためのイベントを組んでも、参加するのはいつも同じ顔ぶれだけというジレンマがある。彼らに大学への帰属意識を持たせるためには、行事は彼らのためにやっているという認識を持ってもらう必要があるだろう。
3 将来に向けた発展方策		ホームページを充実させるために、内容によっては、国ごとに（あるいは地域ごとに）チームワークを結集させるような記事作りをしてもらうような工夫があってもいい。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

平成23年4月15日

所管・委員会名（学生部委員会）：【生活環境施設等の改善：伊藤】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		(評価項目) 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【① 生活環境施設等の改善】 1. 学生生活インフラに関する改善策の検討 (1) 食堂のメニュー改善に関すること（値段や品揃えなど。少量昼食の提供など） (2) 学生の談話スペースの改善に関すること (3) 将来的課題としての学生の学内動線の再整備に関すること（学内活性化＝賑わいの動線の創出）・・・1号館1階周りのスペースの再配置の検討など (4) ブックセンターの改善に関すること 2. 学生の情報交流活性化に関する改善策の検討 (1) クラブ活動等の告知のための大型看板の設置（半常設・具体的な場所や大きさについては学生部委員会で検討） (2) 同上用のポスター印刷・制作等をおこなうワークスペースの設置 (3) 昼休みの構内放送・ネット放送の実施、学内行事の写真・動画展示の機動的活用、そのための配線の常設や機器整備に関する協力体制づくりなど 3. 学内行事（翔風祭・部活動等）の活性化のありかたについての検討 (1) 翔風祭への基礎ゼミ単位での出席（出席をとる・昼食券を配布する・出展・タイムシェアによる労務分担などを図るなど） (2) 業者ベースで実施されているゲスト？や内容の再検討・予算配分に関する検討 (3) サークル・部活動の実績評価とそれにとまなう予算配分等の方法の検討
	2	①効果が上がっている事項
	点検・評価	②改善すべき事項
3	将来に向けた発展方策	平成23年度カリキュラムから実施される基礎ゼミの新しいあり方を踏まえて、クラス単位での意見集約の方法などを検討したい。
評 定		A B ③ D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（学生部委員会）：【学生部長・医務室長】

項目		内容
評価基準		学生支援
1 現状の説明		（評価項目） 3 学生の生活支援は適切に行われているか。【メンタルヘルス、感染症等について】 1. メンタルヘルス問題を抱える学生増加傾向が著しい為、次を検討、実施する。 ① カウンセラーの人数を増し毎日カウンセラーがいる状態とする。 ② 独立したカウンセリングルームの設置。 ③ 医務室長、校医、看護師、カウンセラー及び学生課長との情報共有と連携体制の改善。 2. 麻疹、インフルエンザ等の予防などについて 麻疹等予防の為、新入生に入学前にアンケート用紙を配布し、入学後、抗体が無い又は疑わしい学生に対して積極的に予防接種を呼びかけた。 全員寮生活の野球部は、ハイリスク集団の為、全員が抗体を持つように改善したい。 3. データ集計と公表 医務室所管データの集計と公表スピードの向上を図る。
	2 点検・評価	・ カウンセラーを1名増員した。 ・ 独立したカウンセラー室を設置した。 ・ カウンセラー室の情報管理・共有制度の試案を完成した。 ・ 麻疹等予防の為の入学前アンケートを実施した。
	②改善すべき事項	・ 医務室所管データの集計スピード向上
3 将来に向けた発展方策		・ メンタルヘルス学生の支援・保護体制の整備
評 定		[A] B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（ 就職委員会・就職課 ）

項目	内容
評価基準	6. 学生支援
1 現状の説明	（評価項目） 4. 学生の進路支援は適切に行われているか。 （視点）4. の視点 1. 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施 2. キャリア支援に関する組織体制の整備 視点1. については、教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導等（キャリアガイダンス）を低学年次から整備・実施している。視点2については、就職委員会・就職課を中心として、全学的な取組みを行っている。その他、本学においては教育理念に基づき、独自にキャリア形成・就職支援を行っている。以下の平成22年度の自己点検に関する取組みについては、就職委員会で課題タイムスケジュールを作成して取組むこととする。 （1）インターンシップの充実 方針：「幅広い職業人養成」を目指す大学として、より多くの学生が在学中に就業を体験できるように方策を講じる 達成目標：インターンシップ実習生人数を前年度並み（約100名）維持することを達成目標とする。 達成方法：各学科インターンシップ科目担当者、企業担当者および就職課事務担当者が受入企業開拓・継続維持および学生指導を行う。 （2）教員によるキャリア形成・就職支援 方針：本学は生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組む。特に、就職環境悪化のなか、平成23年度に向けての準備が必要である。キャリア形成においては平成23年度カリキュラム改定における基礎演習やインターンシップ等キャリア形成支援に取り組み、就職支援においては専門教育・研究の延長線上にある就職先の開拓を行うことが重要課題である。 達成目標：基礎演習におけるキャリア形成・キャリアガイダンスを担い、インターンシップ先開拓・継続維持と就職先の開拓を教員が機会ある毎に全学的に行う。 達成方法：FD活動、企業採用担当者訪問・来校、企業懇談会の場等を活用する。キャリア形成については、就職の手引き（キャリアパスポート）や就職マナー&コミュニケーション講座マニュアルなどを活用して教員が主体となったキャリア形成教育をも目指す。またキャリアデザイン（授業）についての内容整理などをゼミ学生に行わせ、それを添削指導することなどを行う。就職支援については、教員個々の企業とのつながりや人脈を活かして学生の就職につながる、インターンシップ先を就職先としてつなげるなどを行う。 達成目標：就職支援については、学生の就職につなげ、その結果を出すことを努力目標とする。 （3）保護者への対応 方針：特に今回の就職難に際して、企業は、採用を厳選した学生に絞り、コミュニケーション能力はじめ、リーダーシップや問題解決力、行動力のある元気で明るい学生が求められる傾向が顕著になった。これらの体得は教育現場だけでは為されない。同時に家庭教

		育が担う要素も多々ある。そのため保護者の協力と啓蒙なくしては、学生を教育し社会に送り出すことは困難である。今まで以上に、保護者の就職環境の現状を認識・理解を深めるような対策をとり、保護者からもキャリア形成・就職支援の一翼を担ってもらうことが必要である。 達成目標および 達成方法：保護者への説明報告の場（後援会総会や父母懇談会等）を活用し、「保護者向け就職ガイダンス・就職相談会等」を開催することにより、厳しい就職環境や情報大生の実態をリアルに伝え、親子の対話を促進する。 （４）平成２１年度からの継続課題への対応 平成２１年度の自己点検のうち、以下のＡとならなかった事項を引き続き継続して取り組む。 ①大学院に対するキャリア形成支援 大学院生向けガイダンスや就職支援を充実させる。 ②Ｊ－ＮＡＶＩカード（電子キャリアデザインカード）の活用 教員への浸透を図ることと、カードの機能充実を図る。 ③特定分野、重点分野に対する求人開拓の促進 各学科で特定分野や重点分野を決めて求人開拓を行なう。
2 点 検 ・ 評 価	①効果が上がっている事項	（１）インターンシップ目標数１２０人は達成できなかったが、不況時の受入人数減にもかかわらず、１０３人が実習し単位認定される（見込み）ことは、広く本学学生のキャリア形成を促進した。（評価Ｓ） （３）保護者への就職状況報告（６月）と外部講師による就職講演会（１０月）を開催した。（評価Ａ） （４-①）大学院修了予定者に対して、６月と１２月に大学院生対象の企業紹介と就職支援対策を行った。（評価Ａ）
	②改善すべき事項	（２）教員によるキャリア教育は個々の教員が基礎演習、ゼミ・研究室毎での企業講師を招いた勉強会を行っている。また、文科省学生推進プログラムを活用して６ゼミで就職マナー講座を開講した。しかし、広く浸透させる取組みには至っていない。ＦＤとしての位置づけと活動に結び付けることが必要である。（評価Ｂ） （４-②）Ｊ－ＮＡＶＩカードの活用は学生と就職課スタッフの間では行われている。教員による活用の促進のために説明会など繰り返して行い、浸透させることが必要である。（評価Ｂ） （４-③）各学科から特定分野と重点分野の求人開拓リストをもとに求人依頼を行なった。しかし、実学主義の大学として、学科の学びと社会での活躍できるフィールドを関連付けての就職先との接続を促進する必要がある。（評価Ｂ）
3 将来に向けた発展方策		（１）目標数は１００～１２０人。今後は量より質（実習生のマナー向上やキャリア・就職意識の醸成）を重視する。 （２）教員によるキャリア教育は、ＦＤ活動の一環として実施する。平成２３年度中に文科省学生推進プログラムと千葉県実践的キャリアガイダンス事業を活用して浸透を図る。 （３）さらに就職を取り巻く環境の認識、本学の取組みの理解を図るため保護者へのアプローチする方法、内容を検討し、機会を増やす。 （４）継続的な取組課題である。特に②、③の取組みの充実を図る。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

所管・委員会名（ 就職委員会・就職課 ）

項目		(記入上の留意事項)
評価基準		4. 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）
1 現状の説明		(評価項目) (成果) 1. 教育目標に沿った成果が上がっているか (視点) 1. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 2. 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） 方針:教育理念「現代実学主義」のもと、全教職員が一丸となって基礎的学力や専門的な知識・技術を習得するための教育を行うとともに、キャリア教育、資格取得等にも力を入れる。 達成目標:総合情報学部目的「社会に貢献できる人材を養成する」することを教育目標にかかげ、「幅広い職業人養成」を行うことを目指す。 達成方法:視点1と2を用いて目標の達成度を確認する。 視点1については、キャリア形成意識・行動の向上を測定することは難しく、時間をかけた検討が必要である。 視点2については、就職に関する満足度調査、卒業生の評価を実施しているので、これを活用して成果を測る。
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	視点2は、就職活動アンケート（進路決定学生対象）、企業アンケート（企業懇談会参加企業対象）、卒業生アンケート（卒業生対象）により、学生の自己評価、卒業後に評価を確認している。
	②改善すべき事項	視点1. を総合的にキャリア形成・就職支援と連動させることはできない。そのため、評価基準の対象としない。
3 将来に向けた発展方策		視点2. は継続的に実施する。アンケート回収率を高めて、幅広く学生の自己評価、卒業後の評価が確認できるようにする。
評 定		A ☒ B C D

A:各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B:各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C:各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D:各評価項目に示している内容を、実行していない。

(評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。)

所管・委員会名（情報サービスセンター）

項目		内容
評価基準		7 教育研究等環境
1 現状の説明		（評価項目）「図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか」 （1）図書館 図書館は、専門図書や雑誌、新聞、資料等の蔵書数の増加を図ってきたが、収容スペースが年々狭小化し、紙ベースでの蔵書方式から漸次電子化を図る方向を模索中である。現状は、洋雑誌など一部を電子化しているが、学生や教員の利便性向上を図るため、計画的な改善を進めている。図書館は、本年度後期から外部委託を実施するが、その具体策として、大学と業者との「運営協議会」を設置する。また、地域社会貢献の一環として周辺住民向けに「土曜開館」や公開講座を実施している。土曜日の利用者数は、限定的ではあるが、公開講座の場合、講座の内容によっては比較的多数の参加があり、好評である。 （2）情報教育システム 本学の情報教育の一つの要をなす情報教育システムは現在、2008年度から2011年度までのシステムが稼働中である。コンピュータは、OS とアプリとの関係を調整しながら更新を実施せざるを得ないが、現行システムは使い勝手という面で問題を抱えている。2011年度夏に予定のシステム更新では、一層の教育効果向上を目指したシステムを構築する。次期情報教育システムは、現行システムで3年に一度の更新となっているが、今後は入学者数の減少という事情から財政的な制約を余儀なくさせられることも想定され、さらに一年程度期間を延長することも含めて検討したが、基本ソフトとの関係もあり、現状では3年ごとの更新を継続させる方向で検討している。
	2 点検・評価	①効果が上がっている事項 図書館業務は、2010年10月から業務を（株）紀伊國屋書店に委託し、図書サービス面で従来通りのサービス提供を実現させている。また、電子ジャーナルを拡充し、さらに種々の電子データベースを一括で検索可能な検索システムを新たに導入し、より容易に利用できる環境を整備した。
		②改善すべき事項 図書・雑誌等を可能な限りデジタル化し、蔵書のスペースを確保することに努めているが、書棚の空きスペースが次第に少なくなりつつあるので、配置換えを含めて、書棚の増設が望まれる。
3 将来に向けた発展方策		書架の増設及び開架図書の配置変更等による蔵書スペースの確保
評 定		B

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（情報サービスセンター）

項目		内容
評価基準		8 社会連携・社会貢献
1 現状の説明		（評価項目）「教育研究の成果を適切に社会に還元しているか」 現在、公開講座の形で実施している。公開講座は、実施時期を前期と後期に分け、各学科・課程および学内外の共同研究における成果に基づいて周辺地域住民等を中心に学外向けの情報発信を実現してきた。2010年度は、大学として重要な位置づけのもとに推進している「戦略基盤研究」の成果を盛り込んで実施した。また、コンピュータ実習や簡易なスポーツを体験する講座を実施した。実技型の講座は、参加人数を限定して実施したにもかかわらず、毎回好評であり、地域に定着している。なお、公開講座の性格上、出来れば学内の講師陣による講座数を増やしたいところであるが、外部講師に依存せざるを得ない状況が続いている。後期の場合、講座開催時期が学内行事と重なることが多くっており、スケジュール調整や実施方式を工夫しながらの開催となっている。 紀要については、学術雑誌編纂委員会を設置し、年二回原稿を募集し、定期的な発行を実現している。また、紀要に掲載された論文等の概要を大学 HP にも公表している。
	2 点検・評価	学術雑誌の投稿数に関しては、平成21年度の投稿数(9編)よりも5編増え14編となった。また、投稿規定に一部に現状にそぐわない点があったので、字句修正も合わせ、要綱の見直しを行った。 公開講座については、外部講師に依存せざるを得ない状況が続いている。
3 将来に向けた発展方策		学術雑誌の発行や募集について、周知徹底を図っていく。
評 定		B

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）

所管・委員会名（事務局）

所官・委員会名(事務局)		項目		内容	
評価基準		教育研究を安定して遂行するための必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか			
1 現状の説明		(1)平成 22 年度の収支見込について 平成 22 年度決算の帰属収入は、2,557 百万円であり、学生数の減に伴い補正予算額より 51 百万円減額となった。 なお、平成 22 年 5 月 1 日現在の大学院生を含む学生数は 2,048 名であり、本学開学以来始めて学生総数が収容定員(2,109 名)を下回る事態となった。 平成 22 年度決算の消費支出は、2,855 百万円であり、補正予算額より 235 百万円増額となった。これは、平成 22 年度決算において、退職給与引当に係る会計処理が変更されたことに伴い、新たに、消費支出に人件費・退職給与引当金特別繰入 344 百万円が追加計上されたことによるものである。 この追加計上(特別繰入)がなければ、平成 22 年度決算の消費支出は、2,511 百万円となり、平成 22 年度決算の消費支出比率については、当初予測の 101%から 98%に改善され、帰属収入で消費支出をまかなえない事態を回避することができた。			
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	平成 22 年度決算消費収支は、臨時的(戦略的研究基盤形成支援事業及び退職給与引当金特別繰入)収支を除くと、帰属収入は 2,526 百万円、消費支出は 2,440 百万円であり、基本金組入額を勘案しても消費収支の均衡を達成することができた。			
	②改善すべき事項	学長方針である経営収支面の取扱い方針と具体的施策で定めて財務計画の目標数値について、次のとおり管理経費比率以外は、目標数値を達成することができなかった。 目 標 平成 22 年度 ・人件費比率は、47～48%を維持する。 →50.4% (退職給与引当金特別繰入額を除く) ・教育研究経費比率は、35%台を上限とする。 →39.1% ・管理経費比率は、9%台を上限とする。 → 8.6% 安定的な財政基盤を確立させるためには、毎年度において臨時的収支を除いた消費収支の均衡を達成することが重要であり、そのためには、安定的な収入の確保が最優先課題である。具体的には、毎年度 504 名(学部の入学定員)×1.1=554 名の入学者確保である。			
3 将来に向けた発展方策		平成 22 年 1 月に定めた学長方針に基づき、平成 23 年度も引続き、学生募集の強化を重点的に行い、入学者確保に努めるとともに、収支の均衡を念頭に、教育研究の充実と発展を図り、安定的な財政基盤を確立するため、次の具体的施策を実施することとしている。 (1)経営収支面の取扱い方針と具体的施策(平成 22 年度～平成 26 年度の中期計画) ① 取扱い方針 ・毎年度において臨時的収支を除いた消費収支の均衡を達成する。 ・経常収支の改善を目指す。 ・教職員は、将来を見据えた教育研究戦略事業費を予算化するため、収入確保対策に努める一方で、経費の費用対効果を意識しながら成果を出す。 ② 具体的施策 ア 収入面 ・学部新入生は、554 名を確保する。 ・編入学定員を充足する。 ・大学院定員の充足を継続する。 イ 支出面 ◆人事計画 ・教員枠を現行 67 名から 60 名に削減する。(平成 23 年度～) ・図書館業務の外部委託開始に伴い事務職員枠を現行 33 名から 30 名に削減する。(平成 22 年 10 月 1 日～)また、引き続き「専任十(派遣十臨時+委託)」の適正配置及び事務組織の一部見直しを検討する。 ◆財務計画 ・人件費比率は、47～48%を維持する。 ・教育研究経費比率は、35%台を上限とする。 ・管理経費比率は、9%台を上限とする。 ◆施設計画 ・運動部合宿所の新築(平成 22・23 年度)計画を実施する。→平成 22 年度予算実施済み。 ・本学開学時から未補修の本館棟・食堂棟・体育館棟・エネルギー棟の壁面を補修する。補修費は 5 年間総額 124 百万円(平成 22 年度～平成 26 年度)。→平成 22 年度予算年次計画分実施済み。 ・本館女子トイレを改修する。改修費は 4 年間総額 27 百万円(平成 21 年度～平成 24 年度)。→平成 22 年度予算年次計画分実施済み。 ・その他、教育環境整備に資する既存施設の年次経年劣化補修、省エネルギー対策の実施。			
評 定		A B C D			

所管・委員会名（事務局）

項目		内容
評価基準		事務組織の再編
1 現状の説明		平成22年10月にコストの削減と業務活性化を目的として事務組織等全般にわたる業務の見直しを行なった。主な項目は以下のとおり ①図書館業務の外部委託（情報サービスセンター図書情報部から紀伊國屋書店へ業務委託） ②総合情報研究所事務部門の設置（庶務課・会計課から情報サービスセンターへ業務移管） ③インターンシップ関連業務（教務課から就職課へ業務移管） ④資格取得対策講座（スコラ）に係る業務（情報サービスセンターから就職課へ業務移管） ⑤情報処理技術者試験団体受験等に係る業務（教務課から就職課へ業務移管） ⑥ホームカミングデー実施に係る業務（各所管から就職課へ業務移管）
2 点検・評価	①効果が上がっている事項	全般的に各業務の移管は比較的円滑に実行できた。 ①図書館業務の外部委託…業務委託後、委託業者の知見を活かし、利用者の目線に沿った工夫がなされた。 ②総合情報研究所事務部門の設置…競争的資金にかかる業務を一元的に処理することで利便性の向上と業務の効率化がはかられた。 ③インターンシップ関連業務…外部団体との連携によるインターンシップ先の確保、各学科や受入先企業との連絡体制の強化がはかられた。結果として学生103人がインターンシップに参加して単位を取得した。 ④資格取得対策講座（スコラ）に係る業務…運営に係る適切な予算管理と学生に対して学内の各種媒体を活用した周知ができた。 ⑤情報処理技術者試験団体受験等に係る業務…受験料納付等当該試験団体受験に係る業務を円滑に行い、受験プロセスを工夫して学生に対して効果的に周知ができた。さらにITパスポートの受験対策講座を実施した。 ⑥ホームカミングデー実施に係る業務…校友会の協力を得て開催準備を行い、200名以上の関係者が出席した。
	②改善すべき事項	業務の担当窓口の周知に一部課題が残った。 ①図書館業務の外部委託…今後、図書館業務全般をカバーできる技量と体制を整える必要がある。 ②総合情報研究所事務部門の設置…競争的資金関連業務の活性化の支援やサービス充実に向けた努力が必要である。 ③インターンシップ関連業務…各学科との連絡体制を強化し、事務手続きの合理化・効率化を図る必要がある。 ④情報処理技術者試験団体受験等に係る業務…学生へ資格取得の重要性をアピールできるよう就職支援プログラムとリンクさせる必要がある。 ⑤ホームカミングデー実施に係る業務…卒業生の増加に伴う参加者増に対応する開催方法の検討と卒業生の大学に対する帰属意識の向上が課題である。
3 将来に向けた発展方策		各所管において移管を受けた業務について、その処理体制の検証を行ない、さらなる学生サービスの向上、業務処理の効率化を図ることが課題である。
評 定		A B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合は、「D」となす。）

所管・委員会名（事務局）

項目	内容
評価基準	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。
1 現状の説明	①事務職員は、業務に必要な知見を得るために、概ね全員が研修会等に参加している。平成22年度に参加した主な研修会等は以下のとおり。 庶務課…大学認証評価説明会、普通救命講習会、経常費補助金説明会、安全運転管理者講習会、大学基準協会説明会、千葉県労働大学講座、私大庶務課長会、共済事務担当者講習会、同事務連絡会等 会計課…学校法人会計セミナー、学校法人の年末調整事務セミナー等 教務課…千葉県大学教務事務担当者連絡会、教員免許事務研修会、私大等経常費補助金研修会、大学職員情報化研究講習等 入試・広報課…広報誌制作講習会、大学職員情報化研究講習会等 就職課…大学職業指導研究会新任者研修会、千葉県大学就職指導会研修会、インターンシップ連絡会議、人材情報交換会、私大経常費補助金研修会、就職指導者との情報交換会、千葉県情報サービス産業協会講演会、大学等就職支援担当者会議、千葉県大学就職指導会研究会、就職・採用担当者のための産学交流会、情報サービス産業セミナー、新人職員育成プログラムPCスキル研修会等 情報サービスセンター…私大経常費補助金研修会、新入職員育成プログラム、新人職員育成プログラムPCスキル研修会等 ※このほか、学校法人主催の研修会や自衛消防業務講習（新規講習）へ参加している。 ②平成22年度は、事務職員の資質向上を目的としてSD講習会を実施した。今年度は、コンプライアンスが叫ばれる昨今、労働法規について理解を深めるため「労働時間・休暇・休業」をテーマに実施した。残念ながら、東日本大震災の影響で第2回目に予定していた研修会は延期となったが、平成23年度において改めて実施する予定となっている。
2 ①効果が上がっている事項	①各所管業の業務を円滑に遂行するために必要とする能力向上のための研修会については、継続的かつ積極的に参加して、一定の成果を得ている。 ②SD講習会においては、事務職員として必要な労働法規の背景や現状について共通の知見を得ることができた。
評価 ②改善すべき事項	今後、SD講習会を継続して運営していくためには、予算やテーマ、講演者、担当所管、ノウハウの蓄積等が課題である。
3 将来に向けた発展方策	組織的にSD講習会を実施していくための、具体的な方策について検討する。
評 定	A ☒ B C D

A：各評価項目に示している内容を適切に実行し、その判断根拠を明確に示している。

B：各評価項目に示している内容を概ね実行している。

C：各評価項目に示している内容を、必ずしも十分実行していない。

D：各評価項目に示している内容を、実行していない。

（評価項目の内容と関連する法令等の遵守事項が守られていない場合も「D」となる。）